

---

平成30年 第5回(定例)南部町議会会議録(第2日)

平成30年9月7日(金曜日)

---

議事日程(第2号)

平成30年9月7日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第59号 南部町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 日程第4 議案第60号 南部町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第61号 南部町上水道事業の設置等に関する条例及び南部町上水道給水条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第62号 平成30年度南部町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第63号 平成30年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第64号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第65号 辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定について
- 日程第10 議案に対する質疑

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第59号 南部町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 日程第4 議案第60号 南部町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第61号 南部町上水道事業の設置等に関する条例及び南部町上水道給水条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第62号 平成30年度南部町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第63号 平成30年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第64号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第9 議案第65号 辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定について

日程第10 議案に対する質疑

---

出席議員（13名）

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
10番 細田 元教君	11番 井田 章雄君
12番 亀尾 共三君	13番 真壁 容子君
14番 秦 伊知郎君	

---

欠席議員（1名）

9番 景山 浩君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	唯 清 視君	書記	石 賀 俊 彰君
		書記	石 谷 麻衣子君
		書記	稲 田 美沙子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	松 田 繁君
教育長	永 江 多輝夫君	病院事業管理者	林 原 敏 夫君
総務課長	大 塚 壮君	総務課課長補佐	藤 原 宰君
企画監	中 田 達 彦君	企画政策課長	田 村 誠君
防災監	種 茂 美君	税務課長	伊 藤 真君
町民生活課長	岩 田 典 弘君	子育て支援課長	仲 田 磨理子君
教育次長	板 持 照 明君	総務・学校教育課長	安 達 嘉 也君

病院事務部長 ..... 中 前 三紀夫君      健康福祉課長 ..... 糸 田 由 起君  
福祉事務所長補佐 ..... 竹 中 智 彦君      建設課長 ..... 田 子 勝 利君  
産業課長 ..... 芝 田 卓 巳君      監査委員 ..... 仲 田 和 男君

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 13 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、延会としていました会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

13 番、真壁容子君、1 番、加藤学君。

---

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

日程第 3 議案第 59 号 から 日程第 9 議案第 65 号

○議長（秦 伊知郎君） 6 日の会議に引き続き、町長より提案理由の説明を求めます。

日程第 3、議案第 59 号、南部町工場立地法第 4 条の 2 第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の制定についてから、日程第 9、議案第 65 号、辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定についてまでを一括して説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、日程第 3、議案第 59 号から日程第 9、議案第 65 号までを一括して説明を受けます。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。それでは、議案第 59 号から説明をさせていただきます。議案書の 14 ページからでございますので、ごらんいただきたいと思います。議案第 59 号、南部町工場立地法第 4 条の 2 第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の制定について。

次のとおり南部町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工場立地に関しまして、緑地の面積や環境施設的面積の敷地面積に対する割合について、工場立地法の規定に基づき国の準則が公表されていますが、自然的、社会的条件から判断して、適切であると認められる区域については、国準則にかえて市町村準則を定めることができるとされており、この規定に基づき、このたび準則条例を定めるもので、緑地面積の敷地面積に対する割合を100分の10以上、環境施設面積の敷地面積に対する割合を100分の15以上とするものでございます。

これまでも同様の面積率の緩和を企業立地促進法または地域未来投資促進法に基づく準則条例を定めて行ってきましたが、区域の範囲を工業団地等に限定したものでして、今回の条例制定に合わせ、区域の範囲を南部町全域としております。

この条例の施行日は、公布の日からとしております。

附則において、現行の準則条例であります、南部町の地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例を廃止するものとしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

続きまして、議案第60号、南部町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について。

次のとおり南部町営バスの管理及び運行に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは鳥取県西部地域交通網再編により、平成30年10月1日をもって日ノ丸バス上長田・大木屋線及び東長田線は、朝の米子方面行き各1便を除き運行区間が法勝寺までとなり、法勝寺以南の代替交通として町営ふれあいバス南さいはく線を新設することに伴って、条例の一部を改正するものでございます。

改正点といたしまして、新設する南さいはく線は、土曜、日曜、そして祝日も運行するため、第5条に規定する運行日を改正しております。また、別表におきまして、予約型として南さいはく線を追加しております。

この条例の施行日は、平成30年10月1日としております。

以上、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

続きまして、議案第61号、南部町上水道事業の設置等に関する条例及び南部町上水道給水条

例の一部を改正する条例の一部改正について。

次のとおり南部町上水道事業の設置等に関する条例及び南部町上水道給水条例の一部を改正する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは現在、西伯地区、会見地区で異なった料金設定となっている営業用及び公共用の水道料金について、公共料金審議会の答申に基づいて統一するために条例改正を行うものでございます。

一般用の水道料金につきましては、平成29年3月議会で料金統一について議決いただきましたが、今回は営業用及び公共用の水道料金統一のための条例改正であり、平成29年3月議会で議決をいただいた一部改正条例の一部を改正しようとするものでございます。

このたびの改正は、西伯地区の料金表に統一を図るものですが、会見地区の事業者への影響を配慮いたしまして、平成31年7月分の料金から附則第3項の表のとおり激変緩和のための段階的な改定を行い、平成32年7月分から別表第1のとおり料金を統一するものでございます。

20ページの表をごらんいただきますと、20ページに表が3つございますが、この一番上と2番目、この表が平成32年7月分からの統一後の料金の表でございます。それから、この20ページの一番下の表、それから次の21ページの表が2つありますが、こちらが平成31年7月分からの段階的な改定の料金の表でございます。

この条例の施行日は、平成31年4月1日としております。

以上、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。それでは、補正予算書（第3号）により説明をさせていただきます。

-----  
議案第62号

平成30年度南部町一般会計補正予算（第3号）

平成30年度南部町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92,499千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,238,431千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年9月 6日

提出 南部町長 陶山清孝

平成30年9月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

.....

そういたしますと、5ページをごらんください。5ページには地方債の補正でございます。まず、追加についてでございます。起債の目的、過年度林道災害復旧事業債(補助)でございます。限度額、90万円。起債の方法は、証書借り入れでございます。利率、償還方法については記載のとおりでございます。お読み取りいただきたいと思ひます。

次に、変更分でございます。起債の目的、林道単独災害復旧事業債。限度額770万円を960万円に変更するものでございます。起債の方法、利率、償還方法は、お読み取りいただきたいと思ひます。

次に、10ページをごらんください。歳出のほうから説明させていただきます。まず最初に、人件費に関するものについては、四、五月の人事異動に伴う人件費の組み替えによるものでございます。後ほど給与明細書について触れたいと思ひます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、4目CATV管理費でございます。1,180万円増額し、6,125万9,000円とするものでございます。これはCATV柱の支障移転の数の増加及び放送局間の光送信機の交換によるものが主なものでございます。

同じく7目財産管理費です。853万1,000円増額し、1億3,426万4,000円とするものです。これにつきましては町長公用車のほうが壊れましたといひますか、もう使用ができない状況になっておりますので、町長公用車の新規の購入と、マイナンバーカードのシステム改修に係る委託料、職員用のパソコンの整備に係る経費が主なものでございます。

続きまして、11ページをごらんいただきます。同じく8目基金管理費です。1,000万増額し、5,876万3,000円とするものでございます。これは一般の方からこのたび御寄附をいただきましたので、その寄附金を公共施設整備基金に積み立てるものでございます。

9目企画費でございます。131万8,000円を増額し、5億5,215万7,000円とするものです。これは老朽危険家屋等対策費、賀野サテライト拠点の管理事業での増額が主なものとなっております。

続きまして、10目地域自治振興費です。111万5,000円を増額し、7,231万3,

000円とするものでございます。これはまちづくり推進助成事業の申請の増によるものでございます。

続きまして、13ページをお願いします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。1,715万8,000円を増額し、3億6,640万6,000円とするものでございます。人件費以外には、福祉センターしあわせの管理事業については、ヒートポンプチラーの修繕のためのものでございます。

14ページをごらんください。4目高齢者福祉費でございます。350万7,000円を増額し、2億2,689万1,000円とするものでございます。これはいきいき百歳体操を行う集落数の増加及びDVDの作成等で、スポnetなんぶへの委託料を増額するものでございます。

続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費でございます。257万2,000円を増額し、2,401万2,000円とするものでございます。これは広域入所の見込み数の増とゼロ歳児入所があったため、増額するものでございます。

同じく4目ひとり親家庭福祉費でございます。225万6,000円増額し、4,584万1,000円とするものでございます。これは児童扶養手当の増でございますけれども、制度改正による所得割限度額の引き上げにより受給者がふえることからのものでございます。

3項生活保護費、1目生活保護総務費でございます。378万3,000円減額し、4,204万4,000円とするものでございます。これは人件費のほかには、生活保護基準の見直しに伴いシステム改修が必要となったものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目母子衛生費でございます。54万9,000円を増額し、987万1,000円とするものでございます。これは不妊治療費の申請の増が見込まれるためのものでございます。

17ページをおめぐりください。5款農林水産業費、1項農業費、7目緑水園管理費でございます。281万9,000円を増額し、2,707万円とするものでございます。これは緑水園の風呂の改修、それから給湯施設の更新、本館機械室の循環ポンプの取りかえ等によるものでございます。

5款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費でございます。600万円増額し、6,095万1,000円とするものです。林道管理事業、鎌倉山線ののり面崩壊対策工事の追加と、行者山線の仮設工事の増加によるものでございます。

6款商工費、1項商工費、2目観光費でございます。1,134万円増額し、4,015万5,000円とするものです。これは観光資源等魅力向上事業については、来年がいのしし年になる

ことから、赤猪岩神社の入り込み客の増が見込まれます。そのため、仮設トイレと売店の拡充を図るためのものがございます。また、農泊推進事業につきましては、民泊協議会を組織しまして、官民一体となった体験型の農泊を取り組むためのものがございます。

18ページをごらんください。7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費でございます。これにつきましては町道東西町スポーツ広場線改良工事の委託料を工事請負費に組み替えを行うものがございます。

4項住宅費、2目住宅整備費でございます。80万円増額し、248万円とするものがございます。これは震災に強いまちづくり促進事業でございます。大阪北部地震のブロック塀倒壊事象に伴いまして、ブロック塀の撤去等の補助要件を追加するものがございます。

19ページをごらんください。7款土木費、5項公園費、1目公園管理費です。276万3,000円を増額し、2,842万3,000円とするものがございます。これは西伯カントリーパークのテニスコートの人工芝の修繕に係るものがございます。

8款消防費、1項消防費、1目非常備消防費でございます。121万3,000円を増額し、3,005万円とするものです。これにつきましては消防団員の出動の数の増によるものがございます。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費でございます。445万5,000円増額し、4,923万5,000円とするものがございます。これは地震の際に倒壊が懸念される南部中学校のブロック塀を撤去し、フェンスを新設するためのものがございます。

2目教育振興費です。96万5,000円を増額し、1,904万5,000円とするものがございます。これは南部中学校、法勝寺中学校合同のソフトボールチームの全国大会への派遣、それから南部中学校水泳部、法勝寺中学校水泳部の中国大会への派遣費の補助となります。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、3目林業施設災害復旧費です。1,700万円増額し、7,310万円とするものがございます。これは過年度林道災害復旧事業、これは台風18号によるものがございますけれども、林道鎌倉山線のものでございます。掘削後、想定深度より深い位置に岩盤があることが判明したため、設計変更に伴う増工が必要になったためのものでございます。

11款公債費、1項公債費、1目元金38万7,000円を増額し、7億6,551万8,000円とするものです。

また、2目利子については85万9,000円を減額し、4,228万2,000円とするものがございます。これにつきましては地方債の借りかえに伴いまして、優位な利率になることに

なりますけれども、一時的に元金がふえることになるためのものがございます。元利均等として扱っております。

次に、歳入を御説明いたします。7ページをごらんください。主なものについて説明をさせていただきます。14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金でございます。203万8,000円を増額し、3億6,358万6,000円とするものがございます。これは子どものための教育・保育給付費負担金として、国と県の補助であります。児童措置費に充当されるものと、児童扶養手当国庫負担金ということになります。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金でございます。288万3,000円増額し、7,148万8,000円となります。これにつきましてはマイナンバーシステムの改修に充てるものがございます。

8ページをごらんください。15款県支出金、2項県補助金、4、農林水産業費県補助金でございます。285万3,000円を増額し、2億2,864万円とするものがございます。これはしっかり守る農林基盤交付金（調整交付）を、その下にあります新規補助事業であります、優位な補助率である農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金に振りかえるものがございます。

7目災害復旧費補助金でございます。1,286万6,000円を増額し、4,685万8,000円とするものがございます。これは過年度林道災害復旧事業、鎌倉山線に充当するものがございます。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金でございます。118万円増額し、727万円とするものがございます。これは南部・伯耆地域振興株式会社の解散による清算金というふうになります。

続きまして、17款寄附金です。1,005万円を一般の方2名から御寄附をいただいたものがございます。これは歳出でも御説明いたしましたが、公共施設整備基金へ積み立てることとしております。

19款繰越金です。前年度の繰越金として1,127万円を増額いたします。

20款諸収入です。5目雑入については4,365万9,000円増額し、1億1,029万円とするものがございます。これは南部町・伯耆町清掃施設管理組合の負担金の返還金が主なものがございます。

21款町債、1項町債、8目災害復旧事業債でございます。280万円増額し、3,450万円とするものです。林道鎌倉山線の復旧に充てるものがございます。

次に、23ページをごらんください。給与費の明細をつけております。特別職の給与費、共済

費の比較でございます。給与費は30万8,000円の増、共済費は6万4,000円の減となり、合計で24万4,000円の増というふうになります。

次に、一般職の給与費についてを申し上げます。冒頭申し上げましたけれども、機構改革と人事異動により人件費の組み替えを行っているところです。給与費と共済費の合計では132万6,000円の増となります。手当の内訳についてはお読み取りいただきたいというふうに思います。

また、25ページには職員の異動状況を示していますので、お読み取りいただけたらと思います。

それでは、26ページをお願いします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。今回の地方債の補正によりまして、2の災害復旧債について変動をしております。当該年度中起債見込み額の当該年度予算分を増額し、合計5億7,700万円としております。また、当該年度中の償還元金見込み額も起債の借りかえによりまして、合計7億6,551万8,000円となります。当該年度末現在高の見込みにつきましては、62億7,116万4,000円となります。

以上、御審議よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長でございます。それでは、予算書をごらんいただき、説明させていただきます。1ページ目をごらんください。

.....  
議案第63号

平成30年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度南部町の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ270千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,347,270千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月 6日

南 部 町 長 陶 山 清 孝

平成30年9月 日

決 南 部 町 議 会 議 長 秦 伊 知 郎

.....

4 ページの歳出から説明させていただきます。4 ページの中ほどの歳出でございます。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費でございます。27 万円を増額し、1,096 万6,000 円とするものでございます。これはコクホ・ラインシステム改修のための委託料でございます。

歳入でございますが、同じく4 ページをごらんください。5 款県支出金、2 項県補助金、1 目保険給付費等交付金27 万円を増額し、10 億1,567 万円とするものでございます。歳出の委託料に伴うものでございます。

以上でございます。御審議よろしく申し上げます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計でございます。1 ページ目をごらんください。

.....

議案第64号

平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成30年度南部町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ357千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ139,487千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月 6日

南部町長 陶山清孝

平成30年9月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

.....

4 ページの歳出から説明させていただきます。中ほどのほうが歳出でございます。1 款総務費、2 項徴収費、1 目徴収費でございます。35 万7,000 円を増加し、229 万8,000 円とするものでございます。これは窓口端末及びプリンターの更新でございます。

歳入でございますが、同じく4 ページでございます。5 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金35 万7,000 円を増額し、35 万8,000 円とするものでございます。歳出と同額とするものでございます。

以上でございます。御審議よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。議案第65号でございます。議案書の23ページをごらんいただきたいと思います。議案第65号、辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定について。

辺地に係る公共的施設の総合的かつ計画的な整備を促進するため、別紙のとおり総合整備計画を策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

辺地計画における人口要件といたしまして50人以上という基準がございますが、このたび下中谷辺地がこの要件に満たなくなったため、赤谷辺地と統合して新たに辺地計画書を作成するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 提案説明が終わりました。

ここでしばらく休憩をとります。再開は40分にします。（「45分」と呼ぶ者あり）じゃあ、45分にします。

午前9時31分休憩

.....

午前9時45分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

----- . ----- . -----

#### 日程第10 議案に対する質疑

○議長（秦 伊知郎君） これより、日程第10、議案に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、議事の進行上、6日に提案説明のあった議案を含めた提案順に行います。

質疑は、会議規則第54条第1項に規定されているとおり、簡明に、かつ、疑問点のみについて行っていただきたいと思います。

また、個別質疑につきましては、予算決算常任委員会で行うこととなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案第47号、平成29年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤です。監査のほうから各審議会もしくは協議会で開催回数少ないものが見受けられるというふうに指摘されてるんですけども、執行部のほうでは、これはどの会であるというふうに考えられてるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁誰がされますか。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。監査の御意見の中でありました件でございますけれども、監査委員さんのほうからは、個別具体的なことはおっしゃっていませんけれども、全体の傾向としてそうあるではないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 少し内容的に不十分だと思います。答弁のほうをもう一度お願いいたします。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。御質問にお答えします。

私どもの総務課のほうで申しますと、昨年度は行財政運営審議会のほうを開催してなかったということと、もう一つは、男女共同参画推進協議会も不十分であったというふうに、私のほう、考えております。各課の状況についてはわかりませんが、同じような事象のことが起こってるのではないかというふうに推測されるところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 白川です。総括的な質問ということで、ちょっとそれるかもしれませんが、この決算資料の10ページ、この中ほどの町税の推移という折れ線グラフ、棒グラフがありますけども、ちょっと傾向を教えてくださいんですけども、平成29年、平成19年を比べますと、生産年齢人口は1,400人ぐらい減っております。ただ、その中で町税はふえております。これは全体的に所得が増加している傾向にあるのか、それとも一部の方の高所得者の方がおられるのか、こういった傾向にあるのかちょっと教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 平成19年度は税源移譲があった年ですので、所得税と住民税の比率が大きく変わりましたので、税源移譲によるものでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川君、よろしいですか。

ほかにありませんか。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 先ほど同僚議員からもあったんですけども、監査の方の意見書を見まして、それに基づいて執行部のほうへお聞きしたいと思います。

まず、税のことなんですけども、私、28年度と29年度比べてみました。そうしますと、町民税の場合は昨年度よりも今年度のほうがふえております。ただ、そういう中であるんですけども、固定資産税のほうも28年度よりふえておりますね。ただ、意見として載っているのは、こうなってるわけなんです。収入の総額として、滞納総額がやっぱり2億円以上あるということなんです。昨年度はどうだったかと見ますと、昨年もやっぱり2億2,000万。それから、今年度は2億一千何百万、これも2億2,000万に近いんです。そういう中で、私は依然としてやっぱり滞納があるということ、変わらないということ。そういう中で、国一般でいいますと景気は向上してるというようなことをよくマスコミは伝えるんですけども、実際、そういう状況だったらもっと滞納額もやっぱり減ると思うんですけども、なかなか減らない。そういう状況から見て、一体、町民の生活の状況が本当に緩やかに上昇しているのかどうなのか、そういうことをどういうぐあいに認識されているのか、これをまずお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。人口が減って、さらには高齢化が進んでるということは歴然とした事実でございますので、当然お勤めをして給与所得から年金生活に移る、こういう方々の割合は高くなっていると思います。したがって、生活実態というのはどうしてもそういう、決して豊かなものではないと、このように思っています。

一方で、その中でどういうぐあいにしてまちをマネジメントしていくかということが町や議会に課せられてる課題でございますので、非常にこれから先々のコントロールは難しくなってくると思っています。今は町税の中で少し企業の投資があるもので、企業の償却資産等の額が幾分ですけども上がってる、こういうところが少し下支えはしていますけれども、決して楽観できるような状態にはないと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） もう一点、伺います。確かにこんなこと言やあ、生活の主な生活費として、高齢化が進みますと、年金での生活が、ウエートがふえるということは、私は思うんです。ただ、ここを見ますと、いわゆる保育費なんか、結構滞納がやっぱりふえてるわけなんですよ。ということは、やっぱり子育て世代の方が、非常にやっぱり生活が切迫してるんじゃないかということだと思います。それで、町内はわかりませんが、国全般でいうとダブルで働く。例えば昼間やとったけども、時間が終わったら次、もっと遅い時間の仕事も兼ねるという、そ

ういう兼ねてダブルで仕事をされている方が全国的にあるようです。そういうことを見ますとやっぱりそれは、そういうことをやっておられることは、どういう方かいうと、やっぱり子育ての保護者の方がやっておられるわけなんです。ですから、町内でもそういうやっぱり傾向が、ダブルは違いますよ。けども、やっぱり若年者の子育て世代の方が大変な生活状況ではないかというぐあいに思うんです。

言わんとするところは何かといいますと、やっぱり子育て世代のほうへもっと目を向けるべきだと思うんですけども、そこら辺としては、町長は将来どういうぐあいにやっぱり、町の運営を考えておられるのかということ聞かせていただければなと思って質問します。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。所得水準と滞納の問題というのは難しい問題が僕はあると思ってます。今、亀尾議員が言われたように、所得が少ない人が滞納されてるというぐあいに私は思っていないんです。そうではないと思っています。所得が少ない人にはいろいろな、お支えするシステムがありますけれども、逆にやはり中程度の保育水準、保育料をいただいているところにやはりたくさんの方がおられますし、たくさんの方がいるんですけど、その中に多くの滞納者がいるというぐあいに思ってます。多くの滞納者と言やあ失礼ですけども、そこがやはり中心になってるんじゃないかと思ってます。いろいろな原因もあろうと思えますけれども、その部分にフォーカスするのではなくて、やはり低所得者の皆さんのしっかりした子育てをどうやって応援していくのかということは、これはやはり将来のその子供様たちの未来がかかってますので、重要なことだろうと思ってます。今はこのぐらいのところで御勘弁くださいませ。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君、よろしいですか。

ほかにありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 平成29年度の決算をするに当たって、私は保育園の問題、それから職員の人事の問題、それから共生社会実現の問題、あとJOC Aの問題と複合施設の問題での質疑があります。

その前に一言。平成29年度については大きな出費として、小・中学校空調システム整備事業2億3,253万8,000円でしたよね。このことについては関係者も含め、多くの住民が安堵した内容だったと思うんです。今回、暑かった中で、学校のエアコン設置の問題が全国的に大きな課題になりました。きっと町長もそうだと思いますが、多くの議員や職員たちも住民から南部町は全部ついてよかったと言われたことを経験なさったのではないかと思うんです。まだ十

分、不十分あるかもしれませんが、あの時点で町教育委員会が決断して一斉につけられたということについては、住民とともに町に対して敬意を表して、今後、住民の声を聞いていきながら、本当に喜ぶような施策することが、こんなに住民が声を上げてくれるんだということを示してくれたいい例だと思いますので、お互いに確認し合う決算にしたいと思いますという褒め言葉を言わせていただきました……（笑声）いや、これは本当によかったなと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 簡潔にお願いいたします。

○議員（13番 真壁 容子君） 済みません。

まず1点目、いろいろたくさん資料をつくってくださっているんですけども、うちの南部町、全体的にそうですけども、市町村役場は正規職員に対して非正規の職員が非常に多くなってきているという問題が、毎年予算でも決算でも言わせていただくんですよね。それで、この決算の中身でも人件費だけ見てたらわからないものですから、いわゆる正規職員の給与、それから非正規職員が何人いて、その非正規職員の全体の係ってくる経費は幾らなのかということが一目でわかる資料が欲しいということとともに、町長、同一労働同一賃金が言われている。それから、いわゆる非正規雇用についても大きな声が上がっている段階で、以前にこの29年のときも指摘させてもらったと思うんですけども、南部町は他町村に比べて、いわゆる鳥取県内でも正規職員の占める人口比率での職員の数が少ない。近隣の伯耆町、人口の似ている伯耆町に比べても10人以上の差があるということを指摘させてもらったときに、町長は何かしないといけないというふうにおっしゃったんです。正規採用をふやしていく手だてというのをとられたのか。29年度についてはどのように感じておられるのかということをお聞きするとともに、その資料を出していただきたいと思いますので、議長、よろしくお願いいたします。

2つ目の保育園の問題。29年度の当初予算のときには、返ってみたら御記憶が多いと思うのです。保育士がいなくなっちゃった。十数名の方が突然やめられて、本当に現場も対応なさったと思うんですけども、大きく私たちにも投げかけられたのは、保育士が少ない。待遇が悪過ぎるということでした。そこで民間に委託している保育所の給与も上げてきたというようなこの29年度の当初だったのではないかと思うんですよ。その時点でもなかなか保育士がいなくて、1年間どのようにして綱渡りをしていくのかということをお聞きしたんですけども、この29年度の決算をするに当たって、29年度の保育の運営については、待機児童その他、受け入れについてどうだったのかということですね。そのことも総括なされていると思いますので、お聞きしておきたい。

それから、保育士の増についてはどのように動かれたのかという点です。

3つ目は、地域共生社会、私は今、資料で見えておりますが、全部出てくるのどこかなと思ってたら、決算の資料の6ページのところがちょっとわかりやすく見えておりますが、共生社会実現事業で、この29年度、年度途中の補正予算でいきなり3,880万です。そうでしたね。この3,880万円は、いわゆる生涯活躍のまちの中に位置づけられていたということなんですけども、補正予算で突然出てきたというので驚いた記憶が非常にあります。いわゆる生涯活躍のまちの中では、以前には約4,000万のお金を使って、いわゆる統合医療の拠点施設をつくるということだったんですよ。それが29年度のこの決算の3,880万出てきたときに、私はそれにかわるものを、お金を動かすのかなというふうに思ったんですよ。住民から見れば、生涯活躍のまちに賛否はいろいろある。私たちは批判的な立場ですけれども、いいと思う方もいらっしゃるだろう。それはそれで、ここで、議会で決めていくから進めていくことあり得ると思うんですけれども、途中で変更していく、大まかなね。特にひきこもり対策等については長年の積み重ねがあって、何が必要かというところまでいくということでは、住民合意も得られるし、中身を使っていくというのわかるんですけれども、この共生社会実現事業の3,880万というのは、あの生涯活躍のまちの計画からどういう位置づけで急転換なされたのか。ここですね。これを決算をするに当たってお聞きしておきたいと思います。

それから、どこでしたっけ、申しわけございません。いわゆるまちづくり会社支援事業に、同じ7ページの見えて、2,426万9,000円増減と書いてありますから、ここにはまちづくり会社の支援事業なんですけれども、このまちづくり会社をする一番大きな事業は、CCRC等の人を受け入れて人口をふやしていくと、高齢者を。それが29年度、ちょうど真ん中ですよ。じゃないですか、年度にしたら。そうですね。それで、こういうふうに一番最初に出してくれた5年間のCCRC計画で、5年間に幾らお金かけて、何人呼ぶために幾ら費用を使うかというの書いてあるんですよ。その中には、200人をふやすについては4億6,183万3,000円かかると、5年間で。1人当たりにしたら230万9,000円かかるんだというのが、これが町から出された資料で出ているんですよ。こういう資料があるとすれば、確かに3年間取り組んできて、29年度の間年ですよ。中間年についていえば、私は、鳴り物入りでやってますからね。人口が、今までどれだけお金を投資してきて、その効果がどうであったのかということが必要だと思いませんか。その資料を出していただきたい。根拠は、そやから、まちづくり事業、支援事業等でやっていることも含めて出していただきたいということです。ちなみに、まちづくり会社の、支援会社の出しているお金に対しての決算等については、議会に出していただくようにと言っておりますが、まだ今の段階出ておりませんので、委員会に間に合うように出して

いただきたい。

それから、次は、J O C Aの連携事業と複合施設の検討事業が、この間、この29年度でも大きく動いてきているわけですね。これは今年度の議案の中でも、予算の中でも課題になると思うんですけども、振り返ってみた決算で、これ、こういうことに取り組んでいくのだと計画を進めていく段階で、複合施設の検討事業なんかも進めていて、30年度には具体的に設計に持っていきたいと、こう言ってるんですね。その間、いろいろ説明を聞いてきました。この間、この29年度の決算をする今になって改めて思うんですけども、町全体で大きな施設に投資する場合等についていえば、町長、やはりあの複合施設の中では、防災の拠点施設というの当初あったんですが、それをなくしたんですよ。理由は、建てるところが1.6メートルだということなんですよ。100年に1回の、川があふれ出したときには、そこが避難所にならないということでしたよね。この間、災害が起こって、いろいろ他市町村の取り組みを見ている中では、例えば滋賀県なんかでは琵琶湖もあるんですけども、水面が上がったときに浸かるようなところについていえば、行政の責任だからその対応する必要があるということで動いてるまちもあるということを見たときに、やはり町長、大変ですが振り返って、29年度で言って失礼かもしれませんが、この時点で検討しているときに、今後投資するに当たっては、安全なまちづくりをしていくためにどうあるべきかということの位置づけが必要だと思いませんか。このことをやはり私たちはこの計画とかするとき、もっと考えるべきじゃないかと思ったんですよ。とすれば、J O C Aの連携事業ですみれ保育園の跡のところの横の法勝寺高校にと言いました。あの児童館にして、すみれ保育園が立ち退くときも、一つは、災害所の問題もあったはずなんですよ。そういうことを考えた場合、全体的に今後、全国的に起こり得る災害見た場合には、そういう観点も含めての取り組みがどうであったかということについての総括が要ると思いますが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。御質問がありました件でございます。

非常勤と正規職員の人件費、それから状況、それから取り組みの内容ということで、後ほど議会のほうに提出したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。平成29年度の保育園の待機児童ですが、7名の計算をしております。この方々は、育児休業手当金の制度が変わりましたので、延長になりましたので、育児休業延長していただくという形で、家庭で保育していただいております。ほとんどゼロ歳児の待機です。

保育士ですけども、やはり受け入れができない結果が出ておりますので、保育士でも採用とか、勧誘というか就職をお願いするという形で、お願いに個々にも回っております。あとはパート職員の方をお願いしまして、短時間で。だから、報酬、賃金の決算でも金額が、賃金のほうが多かっただけでございまして、そういう対応をさせていただいて29年度を決算しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私は、5点ほど御質問いただきましたので、総括的にお話をしたいと思います。

まず、職員数でございます。一時120人ということでございまして、今123人の職員です。若干ふえてきておりますけれども、これは30年度、ことし5名の職員が退職するという事。それから、もう一つ考えなくちゃいけないのは、これから先々、もう既に65歳の定年延長という問題がカウントダウン入ってますので、将来の職員数というのはここも含めた状態を考えていくべきだろうと思います。また、再任用であったり、それから途中からでも、例えば防災の力のある人を入れるだとか、そういうような多様な採用の仕方を検討していくことが必要だろうと思っております。120が、または123がということが問題ではなくて、そこにある事業に対してどれだけの職員が必要なのかということから、職員数を考えていかなきゃいけないだろうと思っておりますが、一方で住民の数が減るということは、先ほど議員の御質問にあったようにお答えしたとおり、これを支える税収というのが減っていけば、町の専従職員である町職員をどんどんふやすということにはないだろうと思っております。

2点目の民間保育園、今、待機児童のことがありました。住民の皆さんの御協力や、自宅でゼロ歳児をもう少し育ててみようという御協力の中で今保っていますが、これも根本的には今の4園体制がどうなのかということもあろうと思っております。近い将来、このことを解決することが必要ですので、できるだけ早い時期にこの検討委員会を起し、保育園のあり方というものを検討したいと思っております。その中で保育士をどうするのかということが出てこようと思っております。

3点目は、生涯活躍のまちでございます。共生社会実現事業として、入蔵にひきこもりの施設をつくりました。2名の方にこの前もお会いしてきましたけれども、非常に御本人たちも生き生きとしていました。本当にこの人たちがそういう状態だったのかと思うほど元気に、またやりがいを持ってやっておりますけれども、これから本当に社会の中に浸っていくかどうかというのが大事な局面だろうと思っております。私は、生涯活躍のまちという視点の中でこの事業を補助しておりますので、これは社会福祉協議会がひきこもりに対する対策と、その居場所づくりとい

うことにも設けてますけども、それで設けたということもありますけれども、同時に生涯活躍のまちとしてもっと機能を有効に使っていくということも考えていかなきゃいけないだろうと思っています。今、農泊という、今回1,000万円の補正を上げさせていただきましたけども、農泊の拠点としても十分利用できる場所だと思いますし、そういう利用の方も現実におられます。そういうことを使いながら、これはまちづくり会社のことにも関連しますが、人が単なる、10人、20人ふえたとかそういうことではなくて、空き家をそのまま投げといていいのか、それよりもよそから来て地域の活力になる、地域のためにしていただく、私はそういう来ていただく人に対することによって、地域が元気になるということに視点を移すべきだろうと思っています。単に人数がふえてよかったねではないと、このように思っています。まちづくり会社についてもまさにそうございまして、200人に4億という、そういう単純なものではなくて、ただ単に空き家を放置していれば、どうなのかということは、もう火を見るよりも明らかなわけでして、そこに人を来ていただいて、活力、さらには地域の支え合いの中心になっていただく、こういう視点がやはり大事だろうと。それがまた生涯活躍のまちにつながるというぐあいに思っています。

複合施設と防災の関係ですけれども、私はその防災拠点の中で、この庁舎の防災機能というのは物すごい大事だと思っています。その中で非常に脆弱です、まだまだ。コンピューターもまだ1階に機能を持ってるものもありますし、何よりもケーブルテレビ放送は1階にあります。つかったときにはもう既に皆さんのところに放送ができなくなるというようなことがありますので、これは複合施設だとかほかのこととあわせながら、次、できるだけ早い時期に防災の司令塔になるようなところとあわせて、低い1階にあるこういう重大な機能を2階部分だとかに持って上げる必要があろうと思っています。全ての施設を水につかるようなところから退去させて、つかない部分にするということは、これは現実的に不可能ですので、これは地震防災にはこういう場所に避難いただくとか、それから洪水のときにはこういう場所でこういう機能を持つんだと、この辺をしっかりと分けるべきだろうと思っています。災害、洪水というのは、いつ、どういうことで来るというのは比較的予想できる時代に来ました。しかし、地震だけは、これは予想はできません。常に備える必要があろうと思っています。このあたりの仕切りをきちんとする必要があるだろうと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） まず、1点目の正規、非正規の職員等の内訳についての資料は出るということで、求めておきたいと思います。

町長、人数じゃなくて、どれだけの人が必要かということだということですので、この決算の29年度がどうであったのかと同時に、私はやみくもにふやせと言ってるわけではないんです。今の少なくとも人口に比して、人口も極端な減り方をすることを避けようとしてるときに、今の採用の仕方町職員が、正規職職員が果たして維持できるのかということも疑問持っているわけですから、できたらこの決算に当たって、今後、少なくとも人口が1割でも減るとして、職員の数123名、120名近くは、長年について維持できていくには、毎年退職者も出るからどれだけ採用していかないといけないかということがわかる資料を出していただけませんか。それに今、合ってるのかどうかということですよ。この間、本当にここ何年間採用してこなかった。この空白時期をどうするのかということが心配されますので、何年には最低これだけのことをしなければ、職員が維持できないし、現体制がもてないだろうというところを出してきていただきたいというふうに思うのです。よろしく願いいたします。議長、よろしく願いいたします。毎回、職員の問題を言っておりまして、相変わらず正規、非正規の数が変わらんもんですから、そのことをお聞きしたいと思います。

それから、保育園の問題については、認識があるかということなんですけども、課長もお答えになったように、人がいないから待機児童が出ている。ということは、南部町全体でいえば、箱はあるけれども、人がいないから園児を預かれない。こういう状況だというの御存じでしょうか。そこから見れば、新しい施設に小規模保育をつくったほうがいいのではないかなというような発想にはならないはず。一説に言えば、J O C Aの方にお願いするのは、建物じゃなくて保育士を連れてきてもらうことだ。これも正解だと思うんですよ。そういうふうになぜならないのかという点でいえば、今の決算を見て問題点が見えてないからではないかと思うんですが、29年度でわかったのは、保育士がいないから子供が預かれない。この状況に手を打つ必要がある。町長がおっしゃったように、4園体制がどうかというのはまだ先の話で、現時点でどうするかというのは、それが優先課題となってるのではないかな。それが29年度の決算が物語ってるのではないかなと思うのですが、どうでしょうかという点です。

それから、3つ目の生涯活躍のまちでは、人がふえたことでなくて、地域が元気になると言いました。人がふえて、200人をふやして、1人当たり幾らだというのは私が言ってるんじゃないで、町長、町がつくってるんですよ。町が国の言いなりになって、K P I評価で人をこだけふやすから、金もらってこういうことをしようと動いてるんですよ。だから聞いているんです。町長、今おっしゃったように、人がふえたということなら、地域が元気になって、空き家をどうするかというのは、もっとほかに方法がありますよ。住民はいろんな知恵を持っている。今回、

決算をするに当たって住民から言われたことは、こんなに災害が多い中で、人が来ることにお金を使うこともいいけれども、ここに住む人たちが安心して暮らせるようにお金使ってほしいと言われた方がいらっしたんですよ。

きのうの補正予算見ても、レッドゾーンが壊れて200万を個人に負担させる。その一方で、都会から来る人には200万出して家を保証してやろうか。このことを住民が言ってるんですよ。だから、来る人で、29年度の決算はそうなってるのではないかということです。来る人に手当てする一方で、それを保証するのであれば、今いる人たちにもどういう手当てをしていくかということが見なければ、本来、バランスある町政にならないんではないかという点について、29年度の決算を見てどのようにお答えでしょうか。

それから、もう一つの防災の点でいえば、今あるものを全部やめて、安心なところへ行けと言ったら病院かて困ります。そういうことを言ってるのではありません。今から投資するものについていえば、予想以上に災害が起こることが明らかになってきたので、考える必要があるのではないかということを行ったのですが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。真壁さんの質問ですけれども、今後の職員採用の関係の資料でございますが、鋭意努力して出したいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今、総務課長が言いましたように、これは行政改革審議会の中で常に議論になるところですので、審議会に私はお任せすべきだろうと思っています。これから先々の職員数というものを、町長やその場その場でコントロールするのではなくて、しっかりと長い時間それを考えた上で、こういう第三者機関が検討していただくということが大事だろうと思っています。

それから、保育士のことでございますけれども、私が申し上げましたのは、まさに箱の問題です。3つの保育園舎が築30年以上たっています。したがって、修繕費も非常に多くなっている。さらには、それを集めることによって保育士は効率的に仕事ができると思います。もちろん、合わせればそれだけ保育士の何人に1人という制限の余ったところが有効に使えますので、数字だけで言えば今の待機児童も多分解消できるだろうと思っています。これから生まれてくる子供たち、1人でも多くの子供たちを支える保育園でありたいと、このように思っています。

それから、まちづくり会社のことや、4億円かけて地方創生にかかっているということだろうと

思ってますけども、この地方創生自体は、4年、5年のスパンではやっていますけども、本来はもっと長いスパンでこの4億円の効果を出さなくちゃいけない。その効果を出す一番大事なことは、人的な資源だと私は思っています。単純にその人数の頭数ではなくて、来ていただいた人たちが、これから南部町の中で活躍していただく、そんな地域にしていければと、このように思っています。

それから、防災の拠点の話につきましては、いろいろ言いましたけど、私は、コントロールタワーとしての防災機能が少し弱い。それから、電源喪失になったときにケーブルテレビ等がとまってしまうようなことではだめだと。まず、こういう現実の課題がありますので、これを近いうちに解決しなくちゃいけない重要な問題だろうと思っています。

それから、複合施設について、水につかるじゃないかということかもしれません。堤防が決壊をすればわかります。ただ、そのときには、私はこれはつかっても仕方がないと思っています。それから、こういう場所だろうとつかうでしょう。そのために、そうあっても、ライフラインに大きな影響がないようなものをしていかなければ、南部町で新たに物をつくるたびに、高台の部分に山を削ってつくっていくということは、非常に現実的ではないだろうと思っています。洪水であっても、安全な場所をどうやって確保していくのか、そういう場所に避難していくようにどうやって誘導していくのかということが大事だろうなと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 資料が出るということなので、そのことでまた委員会で決算審査したいと思いますが、あと2点です。

一つは、職員の人数等の問題は、行政改革審議会等に任せたいというの、これは私は町の姿としてあるべき姿勢ではないというふうに思うのですが、どうでしょうか。今ある町が責任持って進めようとするところに、一体、正規職員が何人いるのかという問題と、行く行くにわたって、今、それでもいわゆる管理職等になった正規職員ですよ。この体制を維持していくためには、今後、何名の職員が必要になってくるかということは、当然これは町がつかんでおかないといけないことであって、仮に行政改革審議会が、職員の数が減ってくるということを言った場合でも、町がこれだけは要するという事になれば、ちゃんと説明していかないと責任が町にあると思うんですよ、議会はもちろん。そういう点から見て、ぜひ資料を出して、議会も一緒に考えたいと思いますので、出していただきたいので、町長も考え直してほしいという点です。

あと、答弁が、最初のところで言っていた、いわゆる共生社会の3,880万のことについてですけれども、非常にひきこもり対象者が来られて生き生きとなさってる。これは住民みんなで

歓迎したいし、いい点であると思うのですよ。

同時に、せっかくこのひきこもり対策というような、将来にわたっても求められてくるような施設が、今まで位置づけられていたというより、急に降って湧いたのがこの29年度の決算の3,880万であったと同時に、この3,880万というの、そっくり建設とその他係る費用を限度として、補助金として出していったわけですよ。交付金ですよ。この出し方の問題について、ほかにも次、出てくるんですね。例えば天萬地区の改修にもお金を出していく。このお金の出し方が公共性、いわゆる公平性が求められている公金の使い方として適切なのかという総括と観点が要るのではないかというふうに思うのですが、町長、どう考えますでしょうか。

とすれば、町の施策に合っていれば、どういう団体がするときの、団体の条件であれば補助金を出していくことができるんだということですよ。こうなれば特定のところではなくて、なべてこういう事業をやりたいというところについて手を挙げてきた場合、審査する必要も出てくると思うんですよ。そういうことが求められてくるときに、ちょっと違和感感じましたのは、ひきこもりで社協だからいいだろうということで、私から見たら半ば強引な補正予算ですよ、これは。議会で賛成多数で通ったといっても、公平性については住民が厳しく見ている。なぜかという、このひきこもり対策のところについては、今、伯耆の国に委託なさっていますが、そこには言ったら、やっぱり統合医療に取り組むための計画書いてあるし、この間来られた橋本聖子さんですか、町が呼んだわけではないんですけども、その方の歓迎会をこの場所でなさったのだとか、住民が言っているんですよ、そういう使い方しているのかということ。私たちは、議会でどのように審査したかということ答えていく必要があると思いますので、この3,880万とか工事費を全額出していくような、条件をするような補助金を使うに当たってのルールづくりが要るのではないかという点について、町長、どのようにお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今、法勝寺のえん処米やを中心に、小さな拠点として、米や、それから賀野にこの前できましたえんが一の、それに今度、手間、これは全て小さな拠点として整備の計画に上がってたところです。もう一つ、ひきこもり対策のところ、その拠点整備ということが正式に上がっていませんでしたけれども、そういう小さな拠点として点在する中で、南さいはく地区にそういう拠点部分として一つ考えたわけでございます。バランス的に、今、手間と法勝寺というのが一番重点課題だろうと、私はここでも何度も言っていますが、ここをしっかりと押さえるということ。それから、南さいはくも高齢化が非常に進んでいます。何らかの手だてがなければ、本当に厳しい局面が近い将来、出てくるでしょう。そういう中で、地域の皆さ

んが集ったり、または何らかの格好でよそから人が来る。そしてその来る人が、または何らかの定着をしてくれる、そういうような小さな拠点というものは、町の中に一定、非常に問題がある部分に整備していくということは、これは必要だろうと思ってます。これが生涯活躍のまちの4億円の投下の一番大事なところだろうと思っています。これは運営する主体を選ぶだとかそういうことも大事なんでしょうけども、やっていただく人がなければできないわけですね。将来的にこの運営ということは非常に大きな問題になろうと思ってます。手間は、そういう中で1社の法人をつくっていただきました。えんが一の場合には、まだ町が直接やっています。それから、法勝寺につきましても、これは近い将来、どういう運営をしていくのかということが大きな問題になってるでしょう。最後までずっと町がこれを運営していくということにはならない、このように思っています。応援はしても、運営主体が町であり続けるということとはできないだろうと、こう思っています。そういう意味で、非常にいいバランスがとれた部分ができたと、このように思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質疑ありますか。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井です。私のほうも一般会計の決算について、若干聞かせていただければと思います。

このたび、決算の審査をしてるわけなんですけど、決算でも数字では、実質収支では1億6,000万円の黒字であったということで、執行部を初めとした職員の皆さんが事業を展開しながらも、十分経費節減に努力をされた結果であるというふうに思っています。

いただいた決算資料の中から、何点かちょっと質問させていただければと思います。2ページの一般会計の歳入状況を見ますと、監査のほうでも指摘のありました地方交付税というのに南部町は非常に頼っている。全体の事業費の中の47%を占めているということです。このたびの29年度の交付税の内容を見ますと、前年度に対して約1億円の減額となっているということです。もう本来ならば一本算定になるところを、今、激変緩和策の措置ということで5年間延びている。あと2年間ですか。といいながらも、1億円のものが減っている。これはそのときから毎年1億円ずつは減っていく、その見込みは仕方がないということで、いつも答弁であったと思うんですけど、こういった流れの中であって、今後、この交付税という金額がどのように変わっていくのかということを見込んでおられるのかなというのがまず1点です。

それと、今度は自主財源のほうです。繰入金を見ますと約4億1,000万が取り崩してあるわけなんですけど、これは基金の取り崩しによって、先ほど真壁議員も言われました小・中学校

に空調整備をするというような、大変町民にとってはありがたいこともしていただいているわけなんですけれど、ただし前年対比を見ますと、やはり相当数、この基金の取り崩しがされているという、必要なものは必要なのかもしれませんが、やはりその基金の取り崩しの仕方、それから調べてみれば、例えば補助金があるとか、そういったことの考え方とか、早くするというのは必要だと思うんですけれど、そういった流れの中を見ながらという対応の仕方もあるんじゃないかなというふうに思っております、その点について町長はどういう考えでこの基金の取り崩しを計画され、実行されたのかということについて、まず2点伺いたいというふうに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 板井議員の、今、交付税のことについてお答えしていきます。

一本算定の影響というものは必ず受けていく、これは一つの宿命みたいなことですので、いたし方ないと思っています。交付税枠につきましては、本年度の6月だったですか、骨太方針の中で、向こう3年間で一定の、過去3年間の部分と同額を確保するという、とりあえずはお約束はいただいたものと、政府とのお約束はいただいたものと骨太方針を読んでいます。ただ、それに安心することなく、この確保について町村会を通じて声高らかに言い続けていかなきゃいけない重要な問題だろうと思っています。この南部町がこれから先、交付税に頼らずに、じゃあいけるのかということ、これも非常に難しい問題でして、今後の自治体の形がどうするのかということは、もう少し市町村議会も含めて、県と、それから国と議論が要るだろうなと思っています。

それから、基金の取り崩しにつきましては、今言われましたように、目的があってそれが補助金にマッチする。災害であったり、それから何らかのものをする、そのときに補助金があると間違いなく交付税だとか補助金、さらには県費の支援だとか、こういうものが受けられるわけですから、非常に使い手があるわけです。

しかし、補助金に頼らないような、町民のためを思ってするような今回のエアコンだとか、これはないわけです。全くない。それから、昨年やりましたプールのものではほとんどないわけです。こういうものは非常に財政的にダメージを与えます。教育関係も非常に緩いですし、保育園等にしましても、もう町に対する補助金等ありません。ですから、これをやるときにはかなり皆さんと議論をしながら、覚悟を決めないとできませんけども、私は、先ほど真壁議員も言われましたけども、覚悟を決めて、一気に皆さんの御賛同もいただいて、空調施設をやったことはよかったなと思っています。補助金ができがなというぐあいにある程度言われる人もいますけれども、果たしてそのパイと、順次やっていくためにあと数年待たなくちゃいけないということを考

えれば、これはなかなか待っていただけるような状態にありませんし、またそんな行政をしてはならないと思っています。やるべきことはきちんとやりながら、基金はそのために積んでるというぐあいにも思っていますので、その辺の取捨選択をしっかりと議会とも議論しながらやっていきたいと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井です。確かに基金の使い方というのは、これから今後とも十分に考えながらやっていく。

この間、去年でしたっけ、近くの新町長が出られたときに、そこも小・中学校のエアコンをしたいけどということになったけど、議会のほうでは一遍にしなくてもいい、半々でもいいだないかなということでも否決をされた町もあります。その点については、私たちは、南部町は、やはり将来を担ってもらおう子供たちにそういった形でやっていこうということでも結論したことは非常にいいことだなというふうに私も思っています。が、しかし、借金もあるわけですし、そういったものを持ちながら公共事業を進めていくということについて、やはりこれからも町長として、今後、十分に考えながら対応していただきたいということと、この29年度の決算、町長が新町長になられて初めて予算を組んでされた分になるんですよね。全体的な総括として、町長としてはこの決算をどのように見ておられるのか、自分なりの評価なりを言っていたらというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。自分で採点することはなかなかできないわけですし、さらには、予算の問題といいますのは、今だけではなくて、今使ったお金が将来の交付税として返ってくるだとか、起債を借りたものが返ってくるだとか、そういう長い目で見ていかなくちゃいけませんので、今一概に私がこの予算を組んでどうだとは言えない立場だろうと思っています。もう少し長い目で、もしかすれば未来の方々がそれに対して、あのとき陶山が投下したこのお金が悪かったんだという批判も当然甘んじて受けなくてはいけない、そういうものだろうと思っています。未来に責任を持つという意味からも、しっかりとこれからも未来、将来を見据えた予算の執行や、予算の組み立てというものがますます必要になってこようと思っています。議会の皆さんと十分な議論をしながら、そういう失敗がないようにしっかりとやっていきたいと、このように思っているところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第48号、平成29年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありますか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 29年度の国民健康保険事業特別会計は、30年度から都道府県一本化になるに当たって、明細等は、このような明細で来る最後の決算になるのかなと思って見させていただきました。私の質問は、131ページの実質収支に関する調書と、それから中身の決算書と監査の資料をもとにして数字を言いながら質問です。

今回の歳入総額が15億980万余りに対して、歳出が14億7,835万、歳入歳出の差し引き額が3,145万3,684円、それがそのまま実質収支額として出てきている。要は3,145万3,684円が余りましたよと、黒字だという国保会計が報告されています。

この中身を見てみますと、歳出のところで見たら122ページですよ。この中には、当初予定なさってたのではないと思うんです。積立金が4,000万出ているんですよ。出てるということは、これは詳細にわたっては委員会ですが、町長にお聞きしたいことです。

29年度の国保会計は3,145万余りの実質収支の黒字が出て、その中でも歳出のところでは4,000万円の基金積み立てが出てきていると見れば、これで見ただけでもいわゆる7,000万ちょっとが総額15億の国民健康保険の会計の中から出てきているということをどう考えるかという問題です。町長とは先日の広域連合の介護保険のときに、介護保険料が基金として残ってくるというのは、それはそのまま、必要な金額は国、県から来るけれども、余ったお金も当然必要経費がなかった分は国、県が引き上げますから、この数字そのものが保険料になるというのは介護保険で確認できたんですけども、国保も同じ仕組みではないかと思うのですが、どうでしょうか。私はそういうふうにつけて質問しています。

ということになれば、今回、これは決算の資料を見るのがわかりやすく、決算の監査の資料の数字の資料のところでの4ページの国民健康保険事業特別会計未収金のところを見ながら言っていますが、現年度分だけちょっと見ますね。2億2,500万の、国保の徴収しなきゃならない分が2億1,200万。要は収入未済が1,228万出てきているという問題があるんですよ。ちょっと考え方は違うかもわかりませんが、私は、この数字は国保が高いから払えないんじゃないかと、毎年こう言ってるんですけども、そういう中でどの会計も単年度収支が原則だと思うんですけども、29年度について見れば収支で3,100万、基金に4,000万積んでるということは、これは保険料が残ったのではないかということになるのではないかと思うのですが、

この点について、町長、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。国保のこの決算は、やはり一言で言えば、安堵したという決算です。といいますのも、基金を全部取り崩して、天にすがるような思いで、どうなるかと本当ははらはらした1年間でしたけども、幸いにもお使いになる方が少なかったというか、そういうことだろうと思いますけども、こういう結果になりました。おかげで基金というものも久しぶりに4,000万積みました。これも全て国保を利用されてる皆さんの大切なお金ですので、これから先々、このお金を十分に有効に使いながら、国保会計を県とともに安定的に運営していきたいと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長の立場として安堵したというのは、わからないことはありません。そういう意味で、住民が病気にならないように協力したのか、かからなかったというのはあると思いますが、住民が健康でいてくださるということはあるありがたいことやというふうに思うわけですね。

と同時に、私が聞きたかったのは、お金余ってんの違うんですかということ言いたかったんですよ。でも、それちょっと見解の違いで、町長は、残ったお金は基金として有効にためていきたいとおっしゃいました。

そこで次、29年度の決算は、これは都道府県の単位の統一の一番最後のときなんです。国はいろんな条件を課しながらも、しばらくは国保料、町でいえば国保税ですね。国保税は市町村独自で決めるしかないだろう。基金についてとっても持ってもいいよというふうに言ってるんですよ。でも、これが行く行くどうなるかわからないことを考えれば、町長が先ほどお述べになられた、これは、保険税は貴重なものであり、住民のために使っていきたいと言ったことを考えた場合に、やはり町独自で保険税のあり方を決める権限を町が持っているということが、一番住民の利益や暮らしを守ることになるのではないかと思います。その立場で今後も県に発言して行ってほしいと。29年度の決算、言ってるのではないかと思います。どのようにお答えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。ここはすごく難しいところでして、全国の中では一元化に走っているところもあるわけです、国保料の一元化。理想から言えば、安い料金で一元化ということが求められているわけですが、安定化と引きかえにどうも、やはり高くなるということ

が、先進でそうやってるところの課題だということが出ています。国のほうはその方向を向いていますけれども、この面についてはもう少し市町村の中で研究する課題だろうと思っています。いずれにしても安定的で、さらには、町民にとっては安くて安心できるものでなくちゃいけないわけですし、この辺の合意点をどこに持っていくのかということが課題だろうと思っています。そこですね。そういうところだと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁議員、よろしいですか。

○議員（13番 真壁 容子君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第49号、平成29年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第50号、平成29年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第51号、平成29年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 住宅資金の貸付事業の特別会計については、毎回問題になるのが未収金の問題です。詳細については、また資料等、担当課から出していただいて、審査することになると思うのですが、町長、現年度、過年度の未収金総合計が2億1,800万に上ると、これは全部含めて。監査の方が指摘されています。その中でも、住宅資金の貸付事業が占める未収金の割合は非常に大きい。約8,800万ですよ。これ事業が終わっているんですけども、この問題は第一義的に国に責任がある、責任でいこうということは、これは執行部の方も議会も一致してることなんですけれども、これをどのように解決しようとしていっているのか。かといって、国が何らかするまでそのまま手をこまねているわけにいかないわけですよ。これだけ金額が上がってることから見れば、何らかの対応策を示さなければ住民が納得しないだろうとい

うことも明らかだと思うんですけども、町長はどんなふうに解決しなければ、国に責任があるということはもちろんですね。どんなふうにしていかなければならないというふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。毎回この話をしていますけれども、そして全国町村会の中でこの話題が尽きることもないわけでございます。常に国に対しての要望事項の中にこの項目が入っているところです。毎年こういう8,800万ですか、今回もですね。この金額を見るにつけて、改めて国にこの責任の所在というものを言っていかなきゃいけないと思っています。なかなか明確に見えないところがあって、住民の皆さんに御理解をいただけるものかどうかはわかりませんが、しかし、もともとが国の問題を解決する一つの手段として、市町村がこういう貸付事業をやったわけですし、原因は国にあると、私はこのように思っています、国に対する抜本的な解決を求めていくというのが町の立場だろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 委員会で審査するに当たっては、町がどういうふうに考え、執行部には対応策とかいろいろ言うんですけど、どう考えてるかということなんですよ。

例えば159ページ、29年度の歳入で見てもらったらわかるけれども、これ制度として、もう現年度分とか入ってこなくなってます。そういう制度になっちゃったんだよね。そういうことでしょ。これ現年度分が全くゼロで、現年度分ってなくなってしまって、全部滞納になったというふうに私は見てるんですけども、そうじゃないのかな。そうだと思うんですけど、こういう数字が出ていて、例えば今回入った住宅、これぐらい8,800万の未納がある中で、この住宅資金と宅地貸付資金の収入済み額の114万と60万で180万ぐらいですよ。この金額どう見るかということなんです。これは鋭意双方が努力している金額なのかどうかということですよ。そうであれば方法考えないといけない。そこですよ。この数字どう見ますか。町長、町がどう見てるかということによって、私たちは委員会でも審査することが、聞くこともちょっと変わってくるかなと思うんですけども、町長はどんなふうにお考えですか、この数字について。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この数字の中身については、私も一点一点は、確認はしていないところです。いわゆる過年度、過去に、過去までにこういうものが累積してきてるところでございます、この現実について、じゃあどうするのかということが私の責任だろうと思っていますので、とにかくこの問題について、残ってしまった過年度のものについても、それは

当然徴収していかなければなりませんけれども、しかし、その中は非常に難しい問題があると思っています。そういうことも含めながら、国にその抜本的な解決を求めていくというのが、今、私に課せられた課題であろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） この住宅資金の貸付事業の特別会計がこのままずると未来にわたって続くことは、よくないということは一致するわけですね。だとすれば、どこに問題があるのかということも、これはいわゆるこれまで、地域改善対策事業が南部町で完結するに当たっては、今、何が課題として残っているのかということも含めて見ていく必要もあるのかなと思うんですけども、町とすれば格差是正のために政策やってきたんだから、それを解決するためにどういう課題が残っているのかということをもし明らかにするのであれば、そういうことも検討しないといけないだろうと思うんですけども、今のこの段階ではなべて何回やってきても、毎回同じことが論議になるわけですね。果たしてこれが取り組んでということになるんだろうかということも思うわけなんです。であれば、今回きっと町長も返答に困ると思いますので、町としては各戸に、きっと担当課からちゃんとした資料出してくれますので、それをぜひとも協議されまして、個別に対応して解決できるケース、できないケース、このことについてはやむを得ない場合ということを早期に示していただきたいということを指摘して、委員会で審査したいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第52号、平成29年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第53号、平成29年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第54号、平成29年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第55号、平成29年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありますか。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 太陽光ですね。1点だけお願いしたいと思います。太陽光、思わぬ以上によく働いてくれておりまして、町長もびっくりされてるんじゃないかと思いますが、一方で我々町民、国民という顔も持っておりますけども、我々が払う電気料金の中で再生可能エネルギー賦課金という形で、本来払う電気代とあわせて払っているわけですが、この余剰金、これからどういうふうになっていくかわかりませんが、これをいずれ町のため、または町民のためにどのように考えておられるのかというところをちょっと伺ってみたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、条例を持ってきてませんが、この使途につきましては、前回、温泉掘削の中で、この中で8,000万のうちの半分の4,000万を使わせていただくということで、使途についてその中の目的というものを提案させていただきました。多様な使い方が可能だろうということにしたところですが、もともとは太陽光、クリーンエネルギーに対しての使途というぐあいに限定していましたが、先ほど議員の中から御質問もあったように、基金を取り崩して使わないものを返して行って、何とかとんだったよねというのが、これまでの繰り返しでやってきました。

しかし、これから先々の中では非常にそこが難しくなっています。有効な高額補助も減ってきています。さらには、住民の皆さんのニーズも、多様というよりも、国庫補助がついてこないようなものに対しても非常に大きな要望をいただくようになりました。そうすると、こういう基金を取り崩してもとに戻さないというようなわけにはならないわけです。これを繰り返しますと基金はなくなってしまうので、そういうことの中でこういうものを有効に使っていくということも必要だろうと思ってます。

一方で、生活に直結するようないろいろなお金が動いています。そういうことに対してどういふぐあいに負担を落としていくのかということにも可能性はありますけれども、しかし、20年間の限定的なものでございますので、これに甘んじてこれに頼り切ってしまうと、先々大変なことになりますので、その辺も議会の中と十分な議論をいただきながら、何に使っていくのかということを取捨選択していく必要があるだろうと思ってます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 太陽光の発電事業の特別会計についてです。

私も質問したい内容は、先ほどの白川議員と同様に、余剰できた。いわゆる基金に積み立てていくお金をどんなふうに使っていくのかというところの質問です。これは平成29年度ではなかったかと思いますが、今回、まちづくり事業に使っていくということを条例改正して、温泉掘削の一部にしたんですよ。私は、温泉掘削に使うために賛成したのではないのですが、まちづくり事業に使っていくということは一理考えられると思って賛成してきたところです。

町長、太陽光発電をめぐるのは、例えば九州電力が太陽光を、今度、電力を買うのやめようかというような論議をしている。理由は、余剰、電力余ってきた。と同時に、今回、東京電力はこんなに酷暑の中でも、ほぼ安定の、水準下がったの1日だけで、ほぼ安定的にこの夏を乗り切ったことの背景の一つに、いわゆる再生エネルギーの貢献、特に太陽光の貢献を指摘しているわけなんですよ。一つには、私は、私たちがこの太陽光発電つくときに賛成してきたから言うわけじゃないんですけども、多くの住民がああ震災経験して、何とか再生エネルギーが必要だというときに、自分では資力ないけれども、町が住民にかわってあのソーラーつくったことには賛成だと多くの意見を聞いてきたからです。そういうことを考えたら、私は町の一つの宝としてあこの基金の使い方を、せっかくまちづくりというのであれば、一番最初に温泉掘削に使ったというので、私はちょっと心外なんですけども、これを本当に、住民が目に見えて、まちづくりに貢献してくれるような、ここで安心して住めるような施策に対して使っていく、または災害への補助金等に使っていくとか、何らかの形で町が目玉としての活用の方法ができないかという点について、どんなふうにお考えでしょうか。

それと、もう一つは、どうしても言ってほしいのは、町長言いましたように、20年たったらどうなるかわかりませんが、電力会社が、大企業が大半占めている中で、総じて太陽光発電を締め出そうという動きがあるのも事実ですよ。とすれば、町は、せっかく投資をしてつくってきたんですから、この議会も議決を上げているんです。再生エネルギーに向けて町が何らかの形で動いて発信していくということが、私は今後の利益を守るよりも十分貢献するのではないかと思います、この視点についてもどのようにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 使途はまちづくりということをやりたいので、その都度、議論をしていくしかないだろうなと思っています。防災の観点も大事だと思っています。先日の西日本を襲った豪雨でも多くのため池が決壊しました。それも大きな防災ため池ではなくて、中小の管理が行き届かないため池が壊れたわけです。こういうところに対していまだ補助金だとかそういう制度がないわけですよ。農業を守ったり、林業を守るということがこの地域を守ることに

つながるのであれば、そういうことの方角も必要だろうと思っています。全体のそのパイをどのぐらいに考えるのかだとか、いろいろな複雑な問題もあると思いますけれども、有効に使っていかなくちゃいけませんし、その方向についてまた議会との御相談も必要だろうと思っています。

それから、再生エネルギーの視点ですけれども、そうですね、これは国の見てる方向が少し間違ってるんじゃないかと僕は思っています。明らかにもう少し諸外国、特にヨーロッパの方角をもう少し見習う必要があるだろうなと思っています。今回の火力発電所が全部停止したのも、全て火力発電所に依存してるわけで、あれは石炭を燃やしてCO<sub>2</sub>を排出というものですし、今も多く火力発電所が動いています。そういうところを今後どうするのかというのは、市町村長の力ではこれはなかなかありませんけれども、ささやかであってもそういうことの発言する機会があれば言っていかななくちゃいけませんし、その延長線上には原発の問題もあるだろうと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は11時20分にしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時04分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、議案第56号、平成29年度南部町水道事業会計決算の認定について、質疑ありませんか。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） まず、ことは特にだったですけども、例年夏分、それから秋口にかけては防災無線で節水の呼びかけがあります。ところが、ことは本当に雨が降らなかった状況だったんですけども、にもかかわらず節水の呼びかけがなかったということで、町民の皆さんの声を聞くと、旧西伯側ですよ、例年だ、ことはなあってよかったなという声を聞きます。それはどうしてかといいますと、やはり会見の一水源の中から旧西伯のほうへ落合のあその浄水を引いて、それを利用できたということだと思います。しかもその費用を一般財源からつぎ込んで、利用料にはもろに負担をかけないという状況、非常に英断されたと思います。

私が言いたいのは、非常によかったんです。この後、いつも言われるように老朽管、いわゆる

施設の中で老朽化して、管の布設がえとかそういうことで、これから多額な恐らく投資が必要だと思います。これも利用料の上に負担をかけるのではなく一般財源を投入して、やはり水というのは町民の皆さんが毎日使わなければ生活ができないもの、生きていくことができないものから、ぜひこのように一般財源で投入で、負担をかけないということをぜひやるべきだと私は思いますし、町民の皆さんも負担をやっぱり軽減ということ、負担増加を嫌だということ、皆さん、負荷が多くなるのは嫌だということは共通しておりますので、ぜひそういう考えでやりたいと思いますけども、町長としてはそういうような、いわゆる統合したことについて英断だったのですが、この布設がえについてもそういうように英断すべきだと思うんですけど、どうお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。英断と言っていただきますけど、苦渋の策だと思っています。どっちつかずのことなんですけれども、少なからず近い将来には値上げということをしなければ、今決算でもありましたように資本注入をとりあえず1億2,000をいたしました。約4,000万掛ける3年分だということでやったわけなんですけれども、これとて先ほど言いましたエアコンと同じで、今決算の中で基金が落ち込んでいく。思った分だけまた回収ができない。こういうことに利用することは、町民の皆さんにとっても喜んでいただけますけれども、また一方で、町民の財産である基金を食い潰していく一つの原因になるわけでございます。いつまでもこのことは続くはずはないわけです。基金があるうちはやればいいじゃないかと言われても、いろいろな、多様な財源の確保にこの基金を有効に使っていかなくちゃいけないわけです。したがって、永遠にこういうことが続くというわけになりません。水道のこの決算をよく見れば非常に厳しい中で、収益的な収支だけでもこれはきちんと黒字を出していくような構造にしなければ、当然修繕は賄っていきませんし、資本的収支の中でも当然赤字が出てくる部分なんですけども、ここの長期的な展望で水道を運営していくためには、この財政を何とか、黒字にならなくてもいいですから水道は。ぎりぎりのところでもいいので、安定的に、長期的にやっていける、そういうものを目指していく必要があろうと思っています。一時的に必要なものがあつたときにこれを出すのはいいんですけども、持続的にやるということはやはり非常に難しい問題があるだろうと、こう思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。ありますか。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田でございます。管が老朽化してるわけですが、そういう状況の中で漏水対策というのをやっておられると思うんですけど、28年度の給水人口と

29年度の給水人口を見ますと、約50名の方の人口が減ってる。給水件数は10件ほどふえてるところでございますけども、年間の有水量が逆にはふえてるというような状況になってきているということは、老朽をして、そして漏水をしてるんじゃないかと思うんですが、その老朽をしてる管をかえるような方向での年次的な取り組みというのが、どの程度されるのか。まして今、町長のほうでは、やりたいという話がありますけども、具体的な計画的なものは30年度に計画を作成したいという話がございますけれども、その辺の道筋的なものはどうなのか、その辺をちょっと教えていただけたらと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 詳細については課長のほうから申し上げますけれども、皆さんここは1つにしたいんですけども、有収水率が88で今回も少しポイントが落ちています。これがまずいわけです。人口が減ってるのに、水はたくさん要るなんていうような矛盾を起こしたことはいいけませんので、とにかく有収水率を、漏水をとにかく減らしていく。壊れたところを直していくとか、漏水したところを見つけるということが、この努力をしなければなりません。90%をとにかく求めてやってほしいということを水道のほうにも言っていますので、ぜひ水道の漏水、道路にしみがあるだとかそういう情報がありましたら、ぜひ教えていただきたいと思っています。有収水率を上げることによって、これは水道料金だとかいろんなことも影響しますので、ぜひお願いしたいと思います。

詳細につきましては課長のほうから申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。老朽施設の対策になりますけども、老朽管の更新ということがありますが、漏水調査を29年度から行っております。それを継続しながら30年度には、御質問にありましたように更新計画というのを立てていきます。更新計画を立てながら、施設を、老朽管を更新していくということです。主に天萬、今年度、30年度につきましては、天萬地区、円山地区での老朽管の布設がえの設計を行う予定でありますし、それから東西町のほうですけども、配水池に上げる送水管の布設がえをまず行っていくという予定で進んでおります。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君、よろしいですか。

○議員（7番 仲田 司朗君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 29年度の水道会計の事業会計ですけども、3ページを見ながら

質疑です。資本的収入及び支出。この中に収入としていわゆる第2項の補正して、小計が1億3,127万2,000円の出資金を出しているのが29年度で、先ほど言った、いわゆる水道料金を統合するに当たって差が生じているものの補填の3年間分をしたということですよね。

町長、詳細は委員会で聞きますが、町の姿勢として、長年、公営企業会計には一般会計からの繰り入れができないのだと言ってきた経過がありました。そういう中で、これが1回目ではなくて、以前も水道統合事業、先ほど亀尾議員が述べられたように会見側の水源を西伯側に引いてくるという統合事業のときも、この工事費を出資金として一般会計から……（サイレン吹鳴）

○議長（秦 伊知郎君） 少し中断してください。

再開してください。

○議員（13番 真壁 容子君） 一般会計から入れてきたわけですよ。町長は、このことを英断ではなくて、苦渋の選択だとおっしゃったんですけども、公営企業を持っている町とすれば、町の判断で公営企業等に一般会計からの繰り入れ、ないしはこのような出資ができるし、行ってきたということですね。その確認です。中には、いまだに一般会計からの繰り入れはできないのだというふうに言う意見もあるんですけども、できるできないはともかく、ちょっと置いといて、南部町としては少なくともこの間、2回にわたって一般会計から繰り入れをしてきたと、このこと。そういうことですね。その確認です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 先ほど苦渋の決断と言いましたけれども、不可能ではないでしょうけれども、決して喜ばれるものではありませんし、将来的にいろいろな問題を起こすだろうと思っています。ただ、人口が減る中で、じゃあ、それを全て利用料金であるとか、また病院も事業会計でこの後いただきますけど、どこまでも、では、税でそのものを補填していった場合に、企業会計は生き残って行政が破綻してしまうということは、もう火を見るよりも明らかでございます。そのためにも、企業会計には長期的にもきちんとしたやっぱり展望を持っていただいて、短期だとかそういうことではなくて、長期的な展望が必要だろうと思っています。その中で、短期的にここだけはやはり行政の支援が要るんだという場合には、議会との御議論をいただきながら応援するべきところは応援していかなくちゃいけないということだろうと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 確認したいのは、この企業会計にも一般財源を入れることができると肯定するかどうかより、法的にすることができるということを確認したいんですよ。町長、さっきおっしゃいましたけども、水道会計を一律に公営企業に一般財源入れたら、町が、一般会

計が成り立たなくなると言いますが、公営企業とか水道会計にお金をつぎ込んで潰れたまちってないですよ。潰れたまちというのは、ほとんど国の補助事業やって、そこに乗っかって潰れてきたって、ほとんどですからね。心配しなくても、住民が住み続けて、そこで税金を払う制度があって、公共料金を負担制度がある限り、このことで潰れるというようなまちは起こり得ないということが大前提だと思うんですけども、このことによって過去2回出資金を入れたんです。この平成29年度を入れたんです。このことによって国から公営企業法に対しての何かクレーム等がありましたか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 公営企業法の中でそのようなクレームがあったかどうかは私は知り得ませんが、間違いなく破綻しますよ。それはなぜかという、住民にその企業の会計が見えにくくなるからです。安くすることもできますし、それから病院会計の中にずっとつぎ込むこともできますけれども、住民に対して見えにくくなる。きちんと必要な費用というものは料金としてそれを提案し、長期的に安定することを申し上げるのは、これは町長の義務だろうと思ってます。そこをサボるわけではないですけども、町長も4年に1回選挙がありますんで、そんなことで喜ばないという視点に立てば、間違いなく税の中から水道料金の負担をして、将来的に非常に不幸な事態を招くことになると思っています。そのあたりのところを、これまで簡単には入れられないということを言ってきたんであろうと思いますし、国も多分、この基本的なスタンスは同じだろうと思ってます。ただ、それに対して町長のところに物申すということはありませんでした。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 地方自治体というのは本来、国から独立したものであって、公営企業法についてはさまざまな法律の制約があるけれども、今回の出資金としてどっからお金持ってこようかについては、何ら制約ないということは明らかになったと思うんですよ。町長がおっしゃるように、これはまた後ほどほかの、ここの決算で論議したいと思うんですけども、今のよな論法でいったら水道だけじゃないです。下水道に2億円を投資してる問題、それから国保。介護保険、これが2025年には8,000円を超えてくるというときに、負担増で耐え切れなくなった住民がどうするのかというときに、その自治体、後でどうするのかって問われてくる問題なんですよ。そのときに今の町長の姿勢で、そのことはできたら町が潰れるといったら、町が潰れる前に住民が生きていくことができなくなるような今のやり方を何とかして変えんといけんと思ってるんですよ。極端なことを言ってるわけではない。水道料金ゼロにしろと言ってるんじ

ゃないですよ。住民が言ってるのも、今の水準を保ってくれと言ってるんですよ。今後また出てくると。そういうことなので、ぜひとも極端論に置かないで、今、住民の暮らしから見て、水道料はどれぐらいの負担がいいかというところの論議をしていくべきだというふうに思って聞きましたのです。確認したことは、2回出資金として一般会計から入れていく。このことに対して国等からも何らクレームはなかったと。ただ、喜ばしいことではないと町長は思っている。そのことは確認しました。

ところで、もう一つです。なかなか出資とか一般会計できんから、水道会計からどっかから、どこからお金持ってきたっけ、持ってきて、電力会社に出資しましたよね。その差益をここに投入するのであればいいのだという仕組みつくったじゃないですか。とすれば、平成29年度はあの投資した金額4,100万でしたっけ、しましたよね。どうなりました。出資してるんだけど、水道会計に。それで、私はもしかしたらどっかの収入ってあるのかなと思ったんだけど、電力会社自体が動けてない段階で、そういうふうなお金もないのかなと思うんですけど、その報告は、少なくとも出資している以上は要ると思いませんか。報告を求めます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 水道料金の、しつこいようですけど、もう一回申し上げますと、税を投入すると水道料金が幾ら必要なのかが見えないということを私は申し上げた。収支のきちんとしたバランスを料金で取るという原点は、これは譲れないところだと思っています。その中で足りない部分をじゃあどうしようかという議論は、これは町長とここの議会の場でしていく必要があらうと思っています。

それから、だんだんエナジーの投資のことにつきましては、これはきちんと議会の中に報告する義務もあらうと思っています。今回なかったかもしれませんがね。追加でも提案説明させますんで、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第57号、平成29年度南部町病院事業会計決算の認定について、質疑ありますか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 平成29年度の病院事業会計についての質疑です。詳細については委員会ですが、一言町長並びに責任者にお伺いしておきたいと思います。

私は、わかりやすい資料として、監査がつくってくださった資料のこの計数ですね、数値編の

6ページを見て質疑をします。今回、5,000万ちょっとの赤字が出たということです。それから、収益等もいろいろ書いてあるのですが、公立病院はこれまでの国の仕組みの中で、非常に危機的な立場で黒字を出してるところのほうが難しくて、8割以上が赤字だということも承知しています。赤字を出したから病院経営がどうなってるんだということについてのそういう論議というのは、病院を維持していくためにも、住民にとっての病院を守っていくためにもよくないというふうに思っています。

私は、ここで問題にしたいのは、患者が減ってるという問題なんです。6ページを見てみますと、これが監査の方がつくってくださったんですが、その前に医業収益等もあるんですけどもね。この患者で見たら、どの科も軒並み減ってきているんですよ。それで、恐らく29年度も同じような傾向だったのかなと思うんですけども、要は減り続けているということについて、どのように考えたらいいかということです。強制的に西伯病院を受けろではないですよ。安心・安全の提供で、地域の医療機関や高度医療を持つ米子とも連携しながら、西伯病院のあり方を探っていくというのは私たちの立場ですから、そのことについてよそとどうのこうのと言うつもりはないのですが、それでも1万人以上を越す住民の中に西伯病院があって、住民に利用してもらっていることについて、一つの指標なのではないかと思って聞いているのです。幾ら人口減とはいえ、西伯病院の患者が減ってきてる現状というのは、私は何らかの問題点、課題なりを町と病院が持つべきではないかというふうに考えているのですが、この数字に対してどのようにお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。決算報告で申し上げましたように、去年一年の外来の方、1日230人、私はこの230人というのは非常に多いなど、個人的に思ってたんですけど、確かに議員おっしゃるように減ってます。入院の方が170人、病床利用率が86%、これも減ってます。ことしも既に、きょうは9月になりましたが、この9月までも微妙に減っております。これ私自身、本当にじゃあ、何で減ってるかと言われると確かに臆測はできません。じゃあ、皆さんが健康になって病院に来ないという論もたしかあると思います。

一方、私はきのう自己紹介させていただきましたけど、驛牛に住んでおまして、15軒あります。このうち3軒が自分で運転できない、車持っていらない家が3軒あります。そのうち2軒、私は今、通勤のときに病院に乗せていきます。10月からバスが驛牛、入蔵、赤谷、そして東長田も集落に入ります。そうしますと、驛牛だと停留所が3つふえます、部落の中に。そうしますと今の病院弱者といえますか交通弱者、これは救済できます。それで私、今2人乗せ

てると言いましたが、もう一人奥に取り残され、自分で車運転できないんだけど、以前は西伯病院に通院してましたが、今、通院してません。おまえ、今度バス来るから、おまえの家までとまるから、今度病院来いと今言ってます。本人は、えっ、うちの下まで来てくれるのと喜んでます。恐らく南さいはくの地域、東長田、上長田、老人がたくさん取り残されてます。子供さんが町内移住、町外も出てますけど、町内移住。この辺に来とんですわ。ふだんの生活の中では、子供はいなくて1人、2人老人が取り残されてます。そういう方は病院に行きたくても行けない。それは全体の病院の利用者の増にすぐにはつながらないかもしれませんが、私はその辺はきちんと一人一人、救済って言ったらちょっと語弊ありますけど、目をかけて1人でも多くの方に病院に来てほしい。要するに病院に行くべき人はやっぱり来てほしい。病気だから病院に来ていただくケースと、病気にならないために健診に来ていただく場合、2つありますので、両方とも私はそういう観点から、需要を掘り起こしすれば、何か私、病院の需要の掘り起こし、ちょっと言葉が、なかなかいい言葉見つからないんですけど、そういったところにもきちんと目をかけて、使うべき人にはやっぱり病院をきちんと使っていただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 事業管理者が言われた後ですので難しいんですけども、外来患者の精神科、特に整形外科、この2つが外来患者は減ってますね。これはいろいろな理由があるというぐあいにも聞いていますけれども、一つにはやっぱりドクターの数が足りない。外来はドクターの数で回しますので、この数が足りないということが、おられないということが一つだろうと思います。

一方で、入院については、やはり同様に内科のドクターの問題があろうと思っております。医師をどうやって確保するのかということが、やっぱり一番の根本原因ですし、根本になることでしょし、将来的には西伯病院と他の病院、よく言われるんですけども、すぐ米子の病院で追い出されると、その後、行くところがないんだと、西伯病院に帰りたいけども、西伯病院に帰らせてもらえないというのが、御意見はよく聞きます。こういうところの連携機能をもう少し強化できるような、そういう体制というのはできないものかということは、やはり検討していく必要があろうと思っております。そういうことを積み重ねながら、水道と同じように黒字を、1円の黒字で結構ですんで、赤字にならないような運営というのをどうやったらできるのかということも、安定的な医療の確保と同時に必要だろうなと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。少し上がりまして、言い落としました。

今、町長から言っていただきましたけど、医師不足、特に常勤医師が足りません。私も就任以来、やっぱり医大ルートと自治医大ルートありまして、医大ルートは医大です。医大も行きました。自治医大ルートは鳥取県が持ってますので、県も行きました。常勤医師の西伯病院に対しては双方とも、非常に言葉は悪いですけど冷たい。わかったと一言も言いません。非常勤は鳥大から補充していただけてますが、また来週も鳥大の教授のところ、これは地域医療支援センターという教授がいて、そこんところに来週もアポとれましたんで行きますし、10月になりましたらちょっと県議の力もおかりして、鳥取県のほうにも当たりをつけたいと思ってます。これは地道な努力しかないんで、これしかないと思っております。

そしてもう一つ、ちょっと忘れちゃったけど、治療もありますけど、先ほど申し上げた健診があります。健診がまだちょっと私、足りないと思ってまして、おととい、米子のちょっと会社から見学に来ていただきました。その会社は、西伯病院がその社員の健診対象に、リストに載ってませんでした。常務取締役来てましたんで、すぐ帰って調べてもらったら、何てことはないです。担当者が西伯病院を入れてくれれば、二百二、三十人いる会社ですので、南部町からも随分通勤してます。ですから、その会社が西伯病院、健診できますよと言ってくれれば、南部町に住んでる人はすぐ来れるわけです。それが実は、きのう、おととい見学してもらった後、常務がすぐ動いてくれて、西伯病院も今入れていただくように手はずとれつつあります。そんなようなことを地道にやっていくかなと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 現場では問題つかみながら努力なさってるということもお聞きしました。町長のほうからは毎回医師不足だということもお聞きしました。住民の中には、特に南さいはくの住民ですね、どういうこと言うかって、バスの件で言えば、バスが要るのは、乗り物が要るのは病院と買い物だと言ったんですよ、医者と買い物。それ聞いたときに、まだまだ病院にかかわれる要素はあると思いました、掘り起こしではなくてですよ。そういうことを考えたときに、患者は、病院にかかって、医者にかかってる人は結構多くいて、西伯病院の倭を素通りして米子まで行ってる方もいらっしゃるというのが現状だと思うんですよ。ぜひ努力として、公共交通、足と言ったら語弊があるので、交通網で何とかふやしていくこと。それから、医師を付けていくってなかなか大変ですけども、努力していただきたい。これ専門家の力も入れないと、と思うんですけども、私はもう一つ、住民の中での西伯病院の評判をどうつかむかということ客観的につかむ必要があると思うんですよ。会見地域の人も含めて、西伯病院をどのように感じ取っているのかという問題ですよ。これは少なくともほかの病院の医療機関等とも連携して、

西伯病院のあり方が住民にどのように思われているのか。私たちは、議会では住民に安心・安全の提供で西伯病院と言ってるんですけども、本当に住民がそう思っているのかという面でいえば、医療の問題とかレベルの問題、それから対応の問題とかでの不満があって西伯病院に行かないということも、私たちも結構聞くわけなんですよ。そういうところをどのようにして酌んでいくか。これまでもいろいろと努力なされたと思うんですけどね。しかし、そういう意味でいえば、そういうことをしっかりつかんで、西伯病院への患者がふえていく努力というのをする必要がありますと思うんです。何よりも数字が物語っているというふうに思いませんか。西伯病院に通ったら、中にいる方はカンコドリが鳴いてるでと言われるときもあるんですけど。そんなこともないなと思うんですけども、いる方は心配して言ってるんです、患者の方々は。そういうことを見たときに、本当に地域に安心提供できる、信頼できる病院にしていくためには、今の西伯病院に何が受け入れられてて、どういうところが足りないのかということも含めて、ぜひとも、これは西伯病院だけではなくて、町側のほうも、町長も1円でもええから黒字を出してくれと言ったら、医者は何ぼでも検査しますよ。そうじゃなくて、患者をどういうふうにふやしていくかという立場に立って、町として臨んでいただきたいというふうに思いますが、町長の、あと聞いておきたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。病院のほうも今努力しまして、コンサルタント等を入れると言ってますので、町民の皆さんがどのような意識で西伯病院を見てなのか、また利用してるのかということを客観的につかむことが原点だろうと思っています。そんな中で、先ほど言いましたような利用者がふえて、安心してもらって、さらに1円でも黒字になるということがやはり望ましいだろうと思っています。もう少し期待して待ちたいと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第58号、平成29年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） それでは、ここで休憩をとりたいと思います。再開は午後1時からいたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時52分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

議案第59号、南部町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について、質疑ありませんか。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 細田です。1点だけ教えてください。この条例を見ましたら、今まで緑地面積が100分の20以上というのが100分の10でしやすくなる。それと、環境施設面積が100分の25以上が、今度は100分の15以上でいいですよと。南部町にとってこの条例はいいというように解釈したいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。そのとおりです。南部町の中での独自の定めで緑地面積を100分の10以上、それから環境施設の面積を100分の15以上ということで、国の基準よりかも緩和させてもらうということをお願いをさせてもらっています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） それでは、次、行きます。

議案第60号、南部町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について、質疑ありますか。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 済みません、2点か。

大変いいことで喜ばしいことですが、文章の中で南さいはく線は予約型を採用されると。一部の時間帯を除き電話予約。この一部時間帯というのは日ノ丸バスの路線の朝1本とかああいうところかなと思ってますし、大概これで附則がついたほうがいいだないかと思えますけど、なぜかってなら日ノ丸バスの時刻表が年2回か何か、年1回が変わる場合があります。それによって法勝寺に到着時間も変わってくる場合があると思えますけども、それに連動せないけんと思えますけども、附則にそういうことを、場合によっては臨機応変にするとか云々はなくてもいいでしょうか。もしそうなれば、また議会かけて条例を変更されるというか、いろんな手法とられるでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。一部の時間というのは議員のおっしゃるとおり、上長田、東長田の朝一番の登校時間の分については予約なしで走るということでございます。

それから、ダイヤ改正についてでございますけども、ダイヤ改正の部分についてこれを附則でということになりますと、逆にいろいろと定めの中で、エリアや、それから休日という部分だけを今回は改正するんですけども、附則で載せるというところで、ダイヤの改正についてまたそれに準じた形で条例の中でいろいろと記載するというのは、若干難しい部分があるかなということ、今回は場所と、それから休日の部分だけということで改正をお願いさせてもらっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 第60号の町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正についてです。これまでいろいろ検討なさってこういう案になったということについては、また詳しいことはお聞きしたいと思います、私はこういうのを配っていただきまして、町長に1つお伺いしておきたいこと。

今回の条例とは直接関係ないんですが、運賃の問題です。せっかく住民に利用してもらおうと思っいろいろなダイヤを組んですることは大賛成だし、でも、使ってもらおうということで、より使いやすくするためには、これ論議するときに、議会の中からもワンコインという方法もあるんじゃないかという意見も出たんですよ。どうしてこの150円にこだわらないといけないのか。とすれば、やっぱり100円、それで75歳以上とか子供は無料にするというようなことがあってもよかったんじゃないかと思うんですけども、これ150円として定めたということについて、町長の意見を聞いておきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。乗って残そう公共交通ですので、乗っていただかなければどうにもならないということがあります。

それから、少し視野を長期的に見れば、このデマンド交通がうまくいけば、町内に今走っていますバスもこういう方向にぜひ向けたいと思っています。

値段のことですけども、これは全国的な展開、どうなってるのかということコンサルタント等とも調べてもらいましたら、デマンドにすると高くなると。それはなぜかといえば、いわゆるタクシーに近づくからでありまして、いわゆる多いところは大体350円ぐらい、デマンド交通

であればということでした。ですから、町長としましては、それをあえて、町民の皆さんの利便性を高めて、さらに使っていただくために150円、それから日ノ丸バスと競合して今まで利用されてるところも値上げにならないようにと、最大限の努力をしたつもりでございますので、ぜひとも利用していただきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） こだわるようで申しわけないんですけども、私たちが一番心配してるのは、どれだけの方が乗ってくださるかなということですよ。この利用についても、議員が住民の方に来てもらってした住民説明会の中でも、非常に高齢者のことを考えたら、電話かけてというのは使いにくいということも意見は出たんですよ。ハードルを低くしていく問題の一つに、私は料金もあるだろうなと思っています。ぜひ運営の中で、やはり変えたほうがいいのではないかなというようなことがあったら、躊躇なく検討課題に上げてほしいということ。

それから、ここに書いてある、障害者手帳をお持ちの方及び付き添いの方は、一乗車につき100円と書いてありますが、例えば花回廊なんかで障がい者の方と一緒に入ったら無料になりますよ。付き添いが要るということについて、これも私、細かいようですけれども、やはり配慮してほしいなと思ったことを指摘しておきたいと思います。あとは委員会でお聞きしたいと思いません。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁よろしいですか。

○議員（13番 真壁 容子君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第61号、南部町上水道事業の設置等に関する条例及び南部町上水道給水条例の一部を改正する条例の一部改正について、質疑ありませんか。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 2点です。

要は会見の水道メーター、口径を25ミリ以上の使用の事業者についてでございますが、例えば民間でもそれ以上しちょうなところもあるかもしれん。そういう場合は、これは自己負担で全部やらないけんのか、それに対する工事費の補助とかがあるのか。

それと、これは今度は西伯の地区の工場の口径に合わせるということですが、それによっての影響額はどのくらいに見積もっておられるのかお聞きしたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。影響しますお客様、25ミリ以上を使っているんだけど、20ミリの水道メーターにするという場合の口径がえの費用は、町のほうで工事をさせていただきます。

それと、西伯に合わせることによって、影響額ということですけども、手元に資料がございますので、委員会のほうで提出をさせていただけたらと思いますが、よろしく願いいたします。

（「了解です」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の議案61号に出てくるいわゆる上水道事業ですね、この条例の改正は、私は水道料金の使用料を考える際の一つの方法だというふうに考えてたんですよ。

例えば大きいのは、今度、民間が20にかえるということですけども、いわゆる公共施設ですよ、小学校、中学校。ここでは西伯側と会見側で倍半分違ってて、どちらかというところのことで一番負担増になってくるのは町じゃないですか。ということになりますよね。そういう意味でいえば、町がこれ払っていたのを水道料金に払うことによって、水道料金の、上げることについて何らかの形で営業費用、いわゆる使用料高めるための努力だというふうに見てるんですけども、その点で公共部分ではどれぐらい占めるかというのはわかりますか。わからなければ委員会等でお示しできますか。

町長、その考え方です。今回、これを改正することになったことについて、町長の意見聞いておきたいと思うんですよ。町長はどちらかだと言っていましたよね、お金出すのもどちらかの方法だと言ってたんですけども、今回このように条例が、私は改正されたことはいいことだなと思っているんです。同一にすることと同時に、一般の方々の水道料金の負担を減らすために使用料等でどっか上げてくる工夫があるのであれば、まだほかにもしてほしいと思うんですけども、今回の61号の提案についての町長の考え方を聞いておきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。あくまでもこれは両町にお住まいの人、それから企業が同一条件の中で水道を利用していただくということが原理原則だという判断に基づいて、料金を統一するものでございます。その中で25ミリを利用されてる方もおられました。こういう部分については、先ほど課長が言いましたように、行政が負担しながら20ミリでも十分やれる御家庭もあるというぐあいに思っていますので、口径を落としてもらって、同じ条件で水道を利用していただくというものです。

公共料金につきましては、それは今回の変更に基づいて、料金体系が一緒になって変わるわけですから、値上げになるということはもうもちろん覚悟しながらすることで、そのことがひいては料金を下げるだとか維持するだとか、そういうことにつなげるという考えはありません。そうではなくて、あくまでも旧両町が同一の料金体系でやるということを考えてものでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 御質問の、公共施設がその影響の中でのどれぐらいの割合かということの質問だと思います。これもちょっと資料のほうになりますので、委員会のほうで御提示したいと思います。お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 委員会で十分対応していただきますようによろしくお願いいたします。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第62号、平成30年度南部町一般会計補正予算（第3号）、質疑ありますか。

2番、荊尾。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 2番、荊尾です。今回の補正予算の中に農泊推進事業があります。補正予算、今回の目玉の一つだと思いますが、南部町として観光客の誘致をするのか、インバウンドの誘致をどういうふうにするのか、農村の所得向上を目指すというふうにあります。農家がゲストハウスをつくってビジネス化というのができるのか。

町内には既存の宿泊施設があります。緑水園、あるいは緑水園周辺、この活用、このてこ入れというのはどういうふうに進めていくのか。町が目指すこの事業の大きなところは何か、これからことしの今回の補正予算に上がるということは、これから数年かけてこの事業を進めていくことになると思いますが、この事業をやっていく、町がこの事業に求めているものは何かということをお願いしたい。

もう一点、商工費の中の予算書に貸付金という節で1,000万上がってるんですけども、どういう性質のものか。余り貸付金ということではなじみがないもので、ちょっとその辺を説明していただけたらと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。このたびの農泊推進事業についてでございますけども、これは南部町の中では平地農地、中間、山間農地とありまして、それぞれの地形的

条件によって営農形態もそれぞれ違うわけです。そういった方々の、農業者の方々の所得を上げていく、そこから始まる小さなコミュニティーのもうけにもつながるみたいな一つのきっかけとしてこの農泊推進事業にぜひ取り組みたいというぐあいに思っています。

どうしても今までのやり方をずっと見ていますと、農業者は農業者で生産の部分で生産、それから年間のいろんな作業を個々でやられる。飲食店は飲食店である、宿泊施設は宿泊施設であるというところの上手なつなぎ合わせができないというところから、突出した観光メニューというのがなかなか組めなかったという部分がありました。

それで、このたび民泊協議会という、私の家を、そういった県の許可をいただいて泊まっていた施設にしてもいいよというような声がありまして、そういった方々を集めて民泊協議会というのを立ち上げたい。もう実は8月10日に申請されたところで1件許可がおりておりまして、民泊の準備は整っているというところです。

さて、それをするに当たって、どうしてもノウハウだとかそういったビジネスに持っていくいろんなやり方や手法というのは、我々のこの小さなエリアの中ではなかなか難しいので、このたび農林水産省の補助事業を使わせていただいて、事業構想大学院大学という全国的にいろいろと手がけている団体にお世話になりながら、その補助事業で研修費だとか、それからビジネスに対するいろんなノウハウを習う。ホームページの立ち上げの方だとか、それから農泊に対して観光客を呼び込む、インバウンドもそうですけども、そういった手法をこの団体は全国に900万人程度おられると言われているランナー、走ることの好きな人ですね。そういった健康志向の方々を、実はもう各全国的に何カ所かそういった展開をされておりまして、そういったやり方もちょっと倣いながら南部町の中のなじむ部分というのをきちんと見きわめて、今後の方向に向かっていきたいというぐあいをお願いをさせている事業の一つでございます。

それから、貸付金についてでございますけども、この農林水産省の補助事業については、どうしても実績の精算ということになります。なので、採択されてから、この30年度残すところあと半年の間に、どこまでのメニューをきちんとやれるかという部分があるんですけども、やったメニュー、やったメニューで支払いが出るときに、どうしても運転資金というのが、民泊協議会で申請をしているもので、民泊協議会の中からの支払いということになりますので、そこを一度町から貸付金としてお金をお借りしといて、お世話になった団体に支払いが終わって実績の精算したときに、国から補助金が返ってきたものと合わせてまた町にお返しするという性質の形で、貸付金で計上させてもらっているものでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 荊尾です。それは今、田村課長の説明を受けましたが、貸付金という形で別な団体が支払いをする。それは町の事業会計として支払うということには無理があるということですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。この事業の実施の申請者が町という形ではなくて、協議会という形で申請にならないといけないので、会計もその協議会が持つという形になっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾君、よろしいですか。

○議員（2番 荊尾 芳之君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 民泊の件は、今、荊尾議員が聞かれましてよくわかりまして、あと委員会でまたいろいろ詳しくお聞きしますが、残ったあと3件だけお聞きします。

事業説明書の3ページ、町長の公用車の件ですが、黒塗りがアルファードに、予定になってますが、なぜこのようにさせたのかというのと1点と、それと28ページ、生活保護総務一般で増額の150万ですけども、事業内容及び状況等を見ますならば、適正化という文言が随所に見受けられますし、状況が生活保護基準の見直し等に伴い、生活保護システムの改修。わかりませんが、ざっくりでいいですが、この生活保護基準の見直しで生活保護システム改修は、今までやってあった生活保護の生活保護基準がどのように、適正ということははっきり言ったら厳しい内容になるということですが、基準が厳しくなるというように解釈していいのか、変わらないのか、その点だけ教えてもらいたい。

それと、最後にもう一点ですが、31ページ、発達障がい児支援事業でございますが、これは提案理由ではフォローアップ健診（年4回）云々、臨床心理士の個別指導、相談云々で西伯病院がやっておりましたが、なぜ急に西伯病院をやめて養和病院にせないけんのか、西伯病院はたしか認知症疾患センターの拠点にもなっておりますが、これはもう取り下げるつもりなのか、またこげになった背景について教えていただきたいと思っております。以上、3点です。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。私のほうからは、発達障がい児支援事業の臨床心理士さんの変更についてお答えをいたします。

西伯病院にお願いを当初しておりましたですけども、病院の診療のほうの関係で、予約時間と

予約日と、それから健康福祉課のほうで予定しております健診日とが重なってしまいまして、どうしても心理士さんの御都合がつかないということで、受けていただける養和病院のほうにお願いをするようになったものです。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。町長公用車の件、御質問いただきました。

以前の使用車はクラウンの黒ということでございます。合併前から、旧会見町さんの時代からそれを使わせていただきまして、約15年以上使っております。走行距離にしては22万キロ以上走っていることになります。

今回言われるように、アルファードということで見積もりをとらせていただきましたが、性能的には同等クラスのものと考えているということで、アルファードに特定したものではありません。ただ、周辺の市町村、あるいは県知事さんあたりも従来のセダンという形の車ではなく、こういったアルファードのようなワンボックスの形の車に乗っていらっしゃいますので、そういったところに合わせてまいりたいということで御提案をしているものでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） もう一点。

福祉事務所長補佐、竹中智彦君。

○福祉事務所長補佐（竹中 智彦君） 失礼します。生活保護総務一般ですが、こちらについては、まず生活保護の受給にするに当たって、その管理ですね、被保護者のいろんな所得状況その他を各福祉事務所が適正に管理できる体制を支援するという目的の国の趣旨から、事業として適正化という言葉が使われております。

また、今回の改正に伴うものでございますけれども、資料を委員会のときに御提示させていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君、よろしいですか。

○議員（10番 細田 元教君） あとは委員会で聞きます。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 予算書のページからいきます。歳入のところの9ページ、説明もありましたが、一般寄附で1,005万で、2名の方、1名の方が1,000万で、1名の方が5万円だとおっしゃいました。一般の寄附だと言ったんですけれども、議会等で審査する際には、やはり寄附受けてきたときに、例えば町の取引にある企業とか利害関係があったら困りますので、一般だとおっしゃったんですけれども、どういう、話せるところを話しといていただきたいとい

うことなんですけど、どうでしょうかということです。

以前には、こういうことがありましたよね。ケイズ、ケイズ、そうそう。過誤納があったときにどこの責任かとすったもんだしたあげく、そこの業者が、100万来たというのがあったんですよね。それはちょっと困るので、住民にもありがたいことですので、それが何ら町に利害関係はないよということがわかる説明してほしいということなんですよ、一つはね。

2つ目は、これもです。委員会で、金額は少ないんですけども、法勝寺の大豆加工所が今回説明書見たら閉鎖すると、解体すると書いてあるんですよ。これは、こういうふうに出てくるのは、今まで住民に対して説明ということが、説明会としては、6月の30日でしたっけ、7月1日にあったんですけども、町としてあっこを、加工所をどうして、今後どうするかという説明、住民に対して一回も行っていないんですよ。そういうことを見れば、私はこの本会議の中で、今回予算が少ない金額が上がっていますが、説明書見たら解体してどうのこうのと書いてありますので、それを見られてでも結構ですから、住民に対して大豆加工所をどうするのかということを説明していただきたい。

次の点は、先ほど荊尾議員が聞きました農泊推進事業1,000万の分です。私も貸付金で何でかなというふうに思ったので聞いてもらったんですけども、私の疑問は、例えばこういうふうに大きなお金が動く、後で返されてくるといっても公費として大きなお金が出るときに、一定、住民に説得力が要ると思うんですよ。そういうことから見れば、やはり幾らまちづくり、生涯活躍のまちで位置づけられてるといっても、今まで水面下で取り組んでおったのか知りませんが、こういうふうに補正予算で出てくるというのは唐突な感じがするんですよ。

それで、例えば今の時期にこのことに1,000万の貸し付けをしてすることの必要性がわかるように、住民の中で、町内でどのような盛り上がりがあるのか。例えば民泊をしたいと思ってる方々がどのように動いていて、今こういう時期なので町が1,000万を、貸付資金を出して協力することが必要なんだという説明が欲しいんですよ。そうでなければ、今回の1,000万は十分協議して、その制度が本当にいいのか悪いのか、成功するのかどうかも含めて検討すべきじゃないかということであれば、当初予算待ってってもいいことではないかというふうに思いますので、そこの説明をしていただきたい。なぜ今せんといけんかということね。

同様に、18ページの震災に強いまちづくり促進事業のこの負担金は、ブロック塀の問題とおっしゃっていました。これは6月議会に教育委員会が早速動かれて、最終日にも報告があったんですよ。そのことも含めて、これはあのようにならってから、町がどのように動いて今回のこの計上に至ったかということを本会議で説明いただきたいと思いますので、よろしくお願

いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。歳入のほうの寄附金の御質問をいただきました。

1,005万円寄附金として入れておりますけれども、個人の方お二人からのものがございます。町の出身者であって、現在は町外に住んでいらっしゃる個人の方お二人からの寄附ということでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。農泊推進事業の貸付金についてでございますけれども、昨年度から農泊準備協議会なるものがありまして、そこではもう既に4件の方々がそういった形で取り組みたいよということで準備を進めておりました。

今年度に入りまして、いよいよ申請もするよというところでの機運が非常に盛り上がっております、ただ、我々がそういったところの宿泊の許可を受けても、こういった形で進めていくのかというのがもう全然わからんと。体験があったり宿泊があったり、そういった部分をどういっぐあいにつなげてやるのかいうところで、観光協会を中心とした、そういったさらにもう一個上の大きな団体として、個人でやられている民泊協議会の方々を取り込みながら、今の商工会に絡んだところで飲食店の方々への御協力だとか、それから緑水園等を含めた宿泊施設の関係の方々だとかというところに、実は事前にいろいろ下話をさせてもらいまして、ぜひともそういった協力体系の中でやりたいということになりましたので、年度途中ではありましたけれども、国の補助事業にそういったつなぎ合わせを行ってやるにはどうしたらいいかというノウハウを持っている団体にこの10分の10の補助事業を使わせていただいて、申請を行ったというところでございます。

真壁議員がおっしゃる、こういった形で住民の方々が、そんな話がというところは、今本当に始めかけて、これ順調にいけば9月末には採択が来て、その取り組みに拍車がかかるんですけども、そこら辺からのPRであるとか、各種団体の連携をより一層周知を図っていきたいというぐあいに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。大豆加工所につきまして御質問いただきましたので、お答えします。

大豆加工所につきましては、利用者の方も限られておるとい実態がございました。その中で、

6月のほうに説明会をさせていただきまして、広報のほうの7月号において、大豆加工所の今後につきまして広報をさせていただいたところですが、まだ今、法勝寺高校跡地につきまして新たな施設ができるという流れの中で、今後その後ですが、町で直接また施設を建てるというようなことは、そのこと自体はないわけですが、その施設の中で新たな展開、利用者の目的が果たせるような利用もできないかということで、その完成までにどういう方向でいくかということとは決めていきたいというぐあいに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。先ほどの震災に強いまちづくり促進事業についてでございますが、この事業につきましては議員さん御指摘の30年6月の18日の地震に伴ったブロック塀の倒壊で死者が出たということでのものがございます。

それで、教育委員会のほう、調査はしておりますが、これは県のほうでこのたび補助制度を設けました。ブロック塀の撤去費用は、本人さん負担が3分の1、国、県、町で3分の2を補助、あとブロック塀の撤去後のフェンス等の改修につきましては、国、県、市町村で3分の1の補助で、御本人様が3分の2の補助というのが、このたび補助として上げてあります。このたび9月議会のほうに提出させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 答弁いただきました。一つは、大豆加工所の件です。

ここに書いてるのは、もうはっきりと今回はもう解体するので、今後の農産物の加工はめぐみの里、えぷろん等を活用してもらおうと、こういうふうに書いてるわけですね。自家製のみそ加工について一部代替施設として法勝寺地内に加工機械を借り置きし、当面大豆加工所と同等の機械使用料を負担いただき、利用を継続すると。こういうふうに書いてあるんですけども、町とすればはっきりともう大豆加工所閉めたから、今後町でやる場合にはこの2つでやってくれよということなんですよ。それが方針だということなんでしょう。それとも、まだゆとりを持って借り置きしてるところを何か考えますよということがあるわけですか。その辺がはっきりしないんですよ。

これ申しわけないけども、大豆加工所は町の施設でありながら、解体するとか今後どうするかって全部後回しです。先にJ O C Aの建物ありきで、だから住民はいろいろ不満の声上げてるんだと思うんですよ。きちっと町がつくった大豆加工所の法勝寺をどうするかということについて、方針は今後の農産物加工は、めぐみの里、えぷろんを活用してもらおうと、こういうことなんです。

かと確認してるんです。そうなんですか。

ということと、もう一つは、先ほどのブロック塀のことについては、私は、制度ができたことは新聞等でも住民の方も知ってるかなと思うんですけども、より自分とこのブロック塀直すことの必要性等についての啓発等行っていかないといけないと思うんですよね。その点についてどうしてるのかということをおこの本会議で、町はどのような手だてをしようとしてるのかということをお述べいただきたいと思うんですよ。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。議員おっしゃられますように、町の基本の考え方としては、農産物加工は今後はめぐみの里とえぷろんを拠点にして行っていただくということになります。ただ、利用は新しい施設でもそういう利用方法も考えてもらっておりますので、そこら辺のところも視野に入れて取り組んでいきたい。撤去した施設も再利用もできるということもございますので、その辺のところも今、調整をずっとしていきたいというぐあいに考えてます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。先ほどの町民の方の啓発でございますが、実はこの事業が、7月の中旬に我々も説明を受けて帰ったわけですが、実は8月の月末になりまして若干要綱等が変更になったということで、11月の県議会を通してから、臨時議会を通してからというふうなお話が9月に入ってから参っております。ですので、11月の県会の臨時議会を経て、それから広報等をしようというふうには計画……（「待つのに」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第63号、平成30年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、質疑あります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第64号、平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第65号、辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定について、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたします。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

また、来週10日は、定刻より一般質問を行う予定でありますので、御参集をよろしくお願いたします。本日は長時間、御苦労さんでした。

午後1時38分散会

---